【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年６月27日
【事業年度】	第44期(自　2017年４月１日　至　2018年３月31日)
【会社名】	株式会社王将フードサービス
【英訳名】	OHSHO FOOD SERVICE CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　渡　邊　直　人
【本店の所在の場所】	京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の１
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	― (注)　上記は、登記上の本店所在地であり、本社事務は、下記の最寄りの連絡場所で行っております。
【最寄りの連絡場所】	京都市山科区西野山射庭ノ上町237番地
【電話番号】	075(592)1411(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部副本部長　　稲　垣　雅　弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		2014年３月	2015年３月	2016年３月	2017年３月	2018年３月
売上高	(百万円)	76,281	75,820	―	―	78,117
経常利益	(百万円)	7,228	6,360	―	―	5,780
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,325	3,675	―	―	3,652
包括利益	(百万円)	4,797	4,733	―	―	4,538
純資産額	(百万円)	42,158	42,596	―	―	46,122
総資産額	(百万円)	61,938	63,848	―	―	65,102
１株当たり純資産額	(円)	2,088.50	2,174.84	―	―	2,463.46
１株当たり当期純利益	(円)	214.28	186.78	―	―	195.07
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	68.1	66.7	―	―	70.8
自己資本利益率	(%)	10.7	8.7	―	―	8.1
株価収益率	(倍)	16.2	22.9	―	―	26.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,783	7,723	―	―	6,641
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,110	△1,891	―	―	△1,919
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,925	△4,408	―	―	△4,084
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	13,411	14,835	―	―	12,496
従業員数	(名)	2,045 (6,450)	1,962 (5,962)	― (―)	― (―)	2,203 (6,198)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の(外書)は、パートタイマー(１日８時間勤務として計算した期中平均人数)等の臨時従業員数を記載しております。

3 第40期、第41期及び第44期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第42期及び第43期は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月		2014年３月	2015年３月	2016年３月	2017年３月	2018年３月
売上高	(百万円)	76,222	75,772	75,317	75,078	77,934
経常利益	(百万円)	7,249	6,425	6,544	5,801	5,786
当期純利益	(百万円)	4,312	3,683	4,068	3,839	3,658
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―	―	―	―
資本金	(百万円)	8,166	8,166	8,166	8,166	8,166
発行済株式総数	(千株)	23,286	23,286	23,286	23,286	23,286
純資産額	(百万円)	41,978	42,309	43,936	43,832	46,068
総資産額	(百万円)	62,021	63,554	62,014	64,727	65,021
１株当たり純資産額	(円)	2,079.54	2,160.19	2,289.99	2,341.11	2,460.60
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	100.00 (40.00)	100.00 (50.00)	125.00 (60.00)	120.00 (60.00)	120.00 (60.00)
１株当たり当期純利益	(円)	213.64	187.19	211.39	203.92	195.39
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	67.7	66.6	70.8	67.7	70.9
自己資本利益率	(%)	10.6	8.7	9.4	8.7	8.1
株価収益率	(倍)	16.2	22.9	16.3	20.2	26.9
配当性向	(%)	46.8	53.4	59.1	58.8	61.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	5,770	8,551	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	△7,330	△2,527	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	―	―	△5,957	△1,588	―
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	―	―	7,306	11,741	―
従業員数	(名)	2,007 (6,434)	1,960 (5,962)	2,000 (6,154)	2,158 (5,979)	2,177 (6,151)

(注) 1　売上高には、消費税等は含まれておりません。
2　従業員数の(外書)は、パートタイマー(１日８時間勤務として計算した期中平均人数)等の臨時従業員数を記載しております。
3　第42期及び第43期の持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため、記載しておりません。
4　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5　第40期、第41期及び第44期は連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
6　第42期の１株当たり配当額125円には、東松山工場竣工記念配当５円を含んでおります。

２ 【沿革】

年月	概要
1967年12月24日	京都四条大宮に王将１号店を開店以降、京都市内を中心に店舗展開。
1974年７月	京都市東山区山科（現京都市山科区）に資本金５百万円をもって「株式会社王将チェーン（現株式会社王将フードサービス）」を餃子の王将直営店15店舗、フランチャイズ加盟店(以下ＦＣ店という。)３店舗を個人営業組織より受け継ぎ設立。 「早く、うまく、安く」を営業方針に掲げ、食材の品質と鮮度にこだわりながら店舗での手作り調理による大衆中華料理店の展開を図る。
1977年８月	ロードサイド(幹線道路沿い)立地型店舗として初となる「城南宮店」を出店。
1977年９月	京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の１に本店を移転。
1978年５月	直営店35店舗、ＦＣ店15店舗の合計50店舗のチェーン店となる。
1978年12月	東京都新宿区に関東地区での直営１号店(新宿店)を出店。
1979年２月	東京都新宿区に東京支店(現東京事務所)を開設。
1979年７月	名古屋市瑞穂区に東海地区での直営１号店(新瑞橋店)を出店。
1980年５月	直営店81店舗、ＦＣ店67店舗の合計148店舗のチェーン店となる。
1980年７月	「株式会社餃子の王将チェーン」に商号変更。
1980年９月	福岡市中央区に九州支店を開設。
1980年10月	千葉県船橋市に船橋工場を設置。
1980年11月	福岡市早良区に九州地区での直営１号店(西新店)を出店。
1981年４月	福岡市東区に九州工場を設置。同所に九州支店を移転。
1981年５月	直営店101店舗、ＦＣ店103店舗の合計204店舗のチェーン店となる。
1985年５月	直営店146店舗、ＦＣ店157店舗の合計303店舗のチェーン店となる。
1985年12月	王将食品株式会社、株式会社王将商事、株式会社ビーピーエーシステム餃子館の３社を吸収合併
1987年１月	大阪府豊中市にすし専門店豊中寿し店を出店し、和食部門に進出。
1990年２月	京都府久世郡久御山町に久御山工場を設置。
1990年12月	「株式会社王将フードサービス」に商号変更。
1993年３月	当社株式を店頭売買銘柄として日本証券業協会に登録。
1994年９月	直営店175店舗、ＦＣ店225店舗の合計400店舗のチェーン店となる。
1995年１月	大阪証券取引所（市場第二部）及び京都証券取引所に上場。
1995年５月	嵯峨嵐山・天龍寺境内に供養塔建立。
1995年８月	当社100%出資の子会社、株式会社キングランドを設立。
1996年10月	久御山工場の増設に伴い、城南宮工場を閉鎖。
2000年６月	東京都千代田区に東京地区本部（現東京事務所）を移転。
2000年10月	第１回「ぎょうざ倶楽部」会員募集を開始。
2004年４月	主要新聞各紙への掲載による月替り全店フェアを開始。
2005年１月	株式会社キングランド100%出資の子会社として中国遼寧省に大連餃子的王将餐飲有限公司(王将餃子(大連)餐飲有限公司)を設立。
2005年７月	中国遼寧省に大連餃子的王将餐飲有限公司(王将餃子(大連)餐飲有限公司)による国外での直営１号店(開発区店)を出店。
2005年12月	子会社、株式会社キングランドを解散。
2006年３月	大阪証券取引所（市場第一部）に上場。
2007年７月	国内500店舗の出店達成。直営店318店舗、ＦＣ店182店舗のチェーン店となる。
2008年３月	「ISO9001」認証。(久御山工場)
2009年10月	農林水産大臣、環境大臣よりリサイクルループ(再生利用事業計画)の認可を受ける。
2009年12月	仙台市青葉区に東北地区での直営１号店(仙台一番町店)を出店。
2010年３月	「ISO9001」認証。(九州工場) 食品リサイクル推進環境大臣賞を受賞。 環境マネジメントシステム「KES」を認証。
2010年９月	高速道路サービスエリア内への初出店となる「EXPASA多賀店」を出店。
2011年７月	国内600店舗の出店達成。直営店394店舗、ＦＣ店206店舗のチェーン店となる。
2011年12月	札幌市手稲区に札幌工場を設置。 札幌市中央区に北海道地区での直営１号店(すすきの店)を出店。
2012年３月	ショッピングセンターのフードコート内への初出店となる「アリオ川口フードコート店」を出店。 「ISO9001」認証。(船橋工場)

年月	概要
2012年９月	百貨店内への初出店となる「上大岡京急店」を出店。
2013年７月	東京証券取引所（市場第一部）へ移行。
2013年11月	「JPX日経インデックス400」の選定銘柄となる。
2013年12月19日	前代表取締役社長大東隆行氏逝去、臨時取締役会にて後任に渡邊直人を選定。
2014年３月	春闘組合要求額４倍の１万円ベースアップ回答。
2014年６月	人事制度を刷新。
2014年８月	取締役ジョブローテーション実施。
2014年10月	餃子の主要食材国産化、麺の小麦粉国産化。 属人的組織を脱却し情報型組織へと改編。 子会社、王将餃子(大連)餐飲有限公司解散決定。
2014年12月	2013年９月の京都府大雨災害への寄付に対し、紺綬褒章を受章。
2015年１月	執行役員制度導入決定。 経営理念を刷新。
2015年２月	国内700店舗の出店達成。直営店469店舗、ＦＣ店231店舗のチェーン店となる。
2015年３月	２年連続となるベースアップ回答。
2015年10月	一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）入会。 新たな雇用形態としてパートタイマーからの地域限定・短時間正社員化を導入。
2015年12月	当社のコーポレート・ガバナンスの評価・検証のため第三者委員会を設置。 （2016年３月調査報告書受領）
2016年２月	埼玉県東松山市に東松山工場を設置。
2016年３月	子会社、王将餃子(大連)餐飲有限公司を清算結了。 女性向け新コンセプト店「GYOZA OHSHO」を烏丸御池（京都市中京区）にオープン。 ３年連続となるベースアップ回答。
2017年１月	当社100%出資の子会社として台湾台北市に、王將餐飲服務股份有限公司を設立。
2017年２月	当社100%出資の特例子会社、株式会社王将ハートフルを設立。
2017年４月	台湾１号店（高雄漢神巨蛋店）を高雄漢神アリーナショッピングプラザに出店。
2017年９月	株主優待制度を拡充。
2017年11月	シェアリングデリバリーのテスト運用を開始。
2017年12月24日	創業50周年を迎える。
2018年３月	公式スマートフォンアプリ「餃子の王将アプリ」をリリース。 直営店509店舗（うち海外２店舗）、ＦＣ店227店舗の合計736店舗のチェーン店となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である王將餐飲服務股份有限公司、株式会社王将ハートフルから構成され、中華料理を主体にした直営レストランチェーンの運営及びフランチャイズ加盟店等への中華食材等の販売を目的とした中華事業を行っております。

上記の事項を事業系統図により示すと、次のとおりであります。

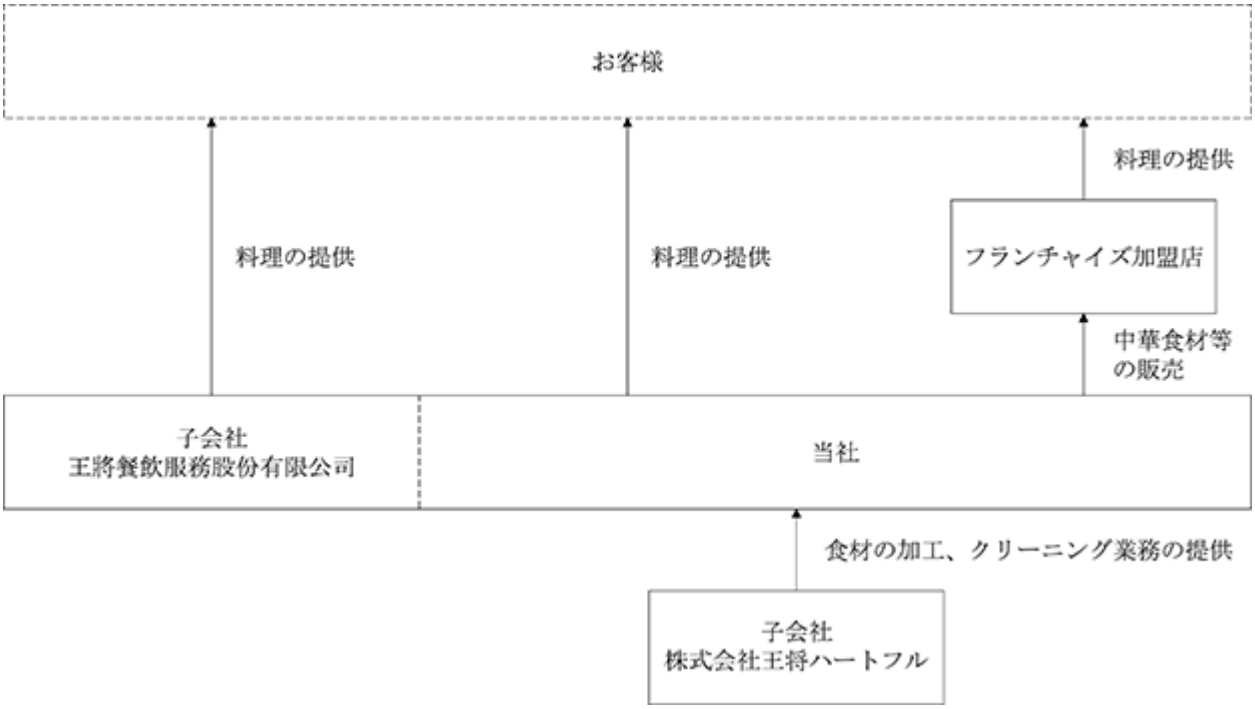

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	役員の兼任(人)	営業上の取引
(連結子会社)						
王將餐飲服務股份有限公司(注)1,2	台湾台北市	288(75百万新台湾ドル)	中華料理を主体にしたレストランの運営	100	兼任 4	―
株式会社王将ハートフル(注)1,2	京都市山科区	30	食材の加工クリーニング業務	100	兼任 4	当社の工場内で設備等を賃借し、食材の加工等を行っております。

(注) 1 特定子会社に該当しません。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書の提出は行っておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年３月31日現在

区分	従業員数(名)
店舗	1,963 (5,780)
工場	105 (372)
本社スタッフ等	135 (46)
合計	2,203 (6,198)

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)はパートタイマー(１日８時間勤務として計算した期中平均人員)等の臨時従業員数であります。
3 従業員のうち王將餐飲服務股份有限公司、株式会社王将ハートフルの従業員数については、2017年12月31日現在の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2018年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,177(6,151)	33.8	9.1	4,945

区分	従業員数(名)
店舗	1,949 (5,733)
工場	96 (372)
本社スタッフ等	132 (46)
合計	2,177 (6,151)

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)はパートタイマー(１日８時間勤務として計算した期中平均人員)等の臨時従業員数であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、提出会社に1995年６月８日に結成されたＵＡゼンセンに属するＵＡゼンセン餃子の王将ユニオンがあります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

快適な食空間、心温まる接客、そして美味しい料理は人々を「幸せ」にします。私たちは、それらを高品質で提供しながら、低価格で実現する努力を行う事によって、より多くの人に「幸せ」を感じてもらう事を社会的使命としております。

当社は、

『お客様から「褒められる店」を創ろう！

その実現に向けた努力こそが私達を成長させ、

私達に幸せをもたらし、社会への貢献につながる原点である。』

を経営理念とし、従業員の「考える」「発言する」「行動する」「反省する」という「自奮自発の精神」を尊重し、従業員の成長と自己実現を図る事により、真のお客様サービスの追求と実践を行うことを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社は、原価率の適正な水準やコスト管理に注力しており、収益の基本指標である売上高営業利益率を最も重要な経営指標として採用しております。当面は、売上高営業利益率８％以上を経営の目標としており、達成できるよう注力していく方針であります。また中期的な株主還元方針として50%の配当性向を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略・会社の対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、少子高齢化に伴う市場規模縮小やコンビニエンスストアなどの外食以外の業界による外食市場取り込みによる競争激化、労働人口の減少、原材料価格高騰、また消費者ニーズの多様化や食の安心安全衛生健康意識向上及び消費税増税懸念に対する消費者の節約意識の高まり等により、厳しい経営環境が続くものと思われます。

こうした状況に対処すべく、当社は下記のとおり４つの主要戦略（人材戦略、商品戦略、店舗開発戦略、販促戦略）と６つのサポート戦略（工場戦略、FC店舗戦略、海外戦略、情報共有促進・社内広報強化、財務体質の強化、組織体制の強化）を掲げ、100年企業に向けて営業部や本社・製造部門を横断したクロスファンクションチームを発足し、古き良きものは残しながら新しい価値を創造するべく取り組んでおります。

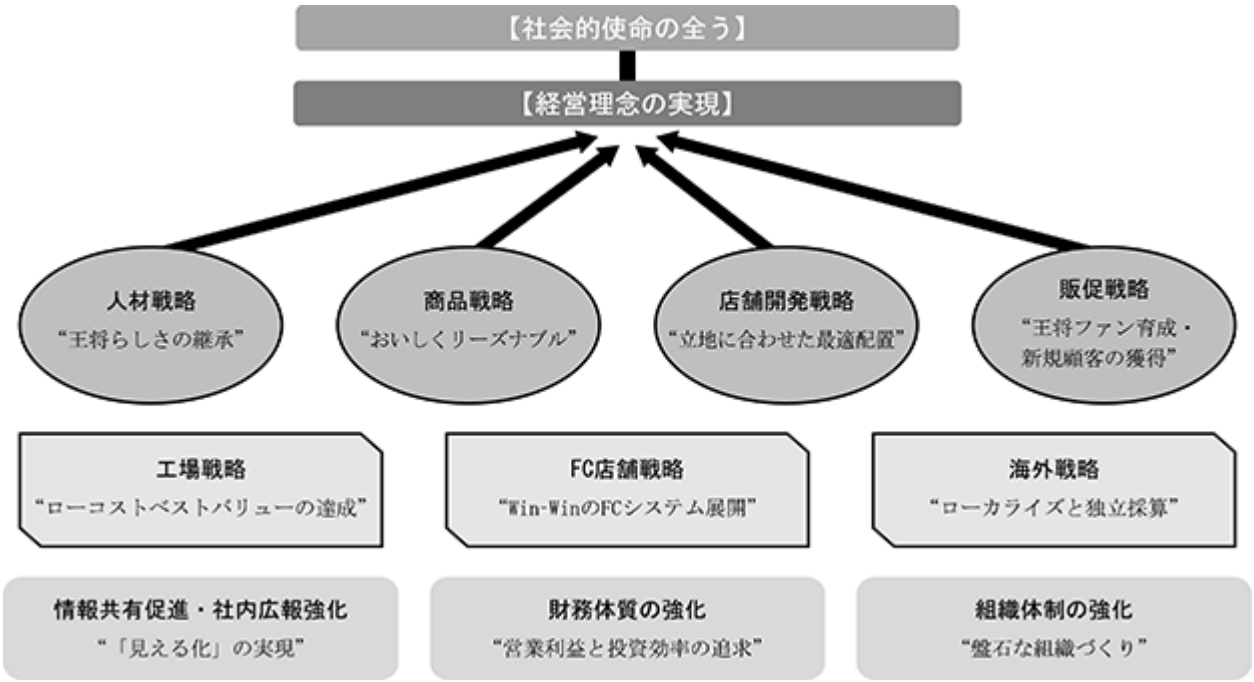

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

① 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、種々の施策を実行しております。

これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店戦略について

当社グループは新規出店を行い、関西地域をはじめ関東、東海地区及び海外へ出店を加速させております。

出店にあたりましては、１店舗の収益性を最重要視して賃借料等の出店条件及び周辺の環境等を勘案して決定しております。

しかしながら、希望する出店予定地が確保できない等の要因により計画通りに新規出店が進まない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 賃借物件について

当社グループは、賃借による出店を基本としております。賃貸借契約は更新可能なものも多くありますが、賃貸人側の事情により、賃貸借契約期間終了前に解約された場合や、更新ができない場合、業績好調な店舗であっても閉店を余儀なくされる可能性があります。また、店舗の賃借に際しては賃貸人へ敷金・保証金を差し入れており、賃貸借契約の締結に際しては、賃貸人の信用状況を確認する等、回収可能性について十分検討のうえ決定しております。しかしながら、賃貸人の財政状況が悪化した場合には、敷金・保証金の回収が困難となる可能性があります。これらの事象が生じた場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 安全かつ安定的な食材の確保について

食材につきましては、狂牛病や鳥インフルエンザ、残留農薬等に代表されるように、その安全性が疑われる問題が生じた場合には需給関係に変動が生じることも予想され、さらには提供を行う料理の食材に問題が見つかった場合には事業の継続に支障を来す可能性もあり、以前にも増して安全で良質な食材の確保が外食業界の重要課題となってきております。

また、食材の産地、工場及び輸送経路並びに当社工場に事件や事故、災害等による被害若しくは問題が発生した場合や異常気象、天候不順などにより材料価格の上昇や食材の安定的な確保に問題が生じる可能性もあります。

当社におきましても食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に取り組んでまいります。しかしながら、食材の安全性が疑われる問題が生じた場合や食材価格が大幅に上昇した場合、また、食材の安定的な確保に支障が生じた場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害に伴う店舗運営への影響について

近畿圏や首都圏など店舗が集中している地域又はその周辺地域において台風や大型の地震による被害若しくは問題が発生した場合、店舗の損傷や電気・ガス・水道などの供給不足などにより、店舗の営業が妨げられる可能性があります。

以上のような自然災害またはそれに伴うエネルギー規制等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 消防法、建築基準法等について

当社は消防法、建築基準法及び都市計画法等による規制を受けており、不慮の火災等によりお客様に被害が及ばぬように、とりわけ防火対策についてはマニュアルを整備して社員教育を施し、年に２回の消防訓練を行うなど、法令遵守に努めております。

しかしながら、不測の事態によって、当社店舗において火災による死傷事故等が発生した場合には当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食品衛生法について

当社は食品衛生法による規制を受けており、飲食提供に際して食品衛生責任者を設置して法令違反のないよう監督を行なう必要があり、また営業にあたっては食品衛生法第52条の規定により都道府県知事の許可を受けなければなりません（許可は同条第３項の規定により、５年を下らない有効期間を付けることができるとされております。）。

当社では、店舗や工場における食材の管理・取扱い及び設備機器、従業員等の衛生状態について十分留意し、定期的に厳格な衛生検査を実施する等の対応を行っております。しかし、食中毒、異物の混入等、健康に影響を及ぼす事故等を起こした場合若しくはその恐れがある場合、法令若しくは条例によって規定された食品及びその表示、施設内外の清潔保持に係る規格・基準に違反する場合、厚生労働大臣の命令により禁止された食品等を取り扱った場合、業務を行う役員が食品衛生法第52条第２項第１号若しくは第２号に該当した場合、又は許認可に際して付けられた条件に反した場合や、食品衛生法第55条の取消事由に該当した場合などには、一定期間の営業停止、営業の全部若しくは一部禁止、又は営業許可の取消を命じられることがあります。

現在、上記の主要な事業の前提となる事項についてその継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、そのような要因が発生した場合には、食材の廃棄損や営業停止に伴う売上高の減少のみならず、社会的信用の低下を招くとともに当社グループの企業イメージを大きく損ね、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 店舗における酒類提供について

当社の飲食店は未成年者飲酒禁止法及び道路交通法等による規制を受けております。当社ではアルコールの注文をされたお客様全員に自動車等の運転がないか、また、未成年者の可能性がある場合には未成年者でないことの確認を行うとともに従業員の飲酒禁止バッチ着用の徹底や啓蒙ポスターの掲示等を通じ、十分に注意喚起を行っております。

しかしながら、未成年者の飲酒及びお客様の飲酒運転に伴う交通事故等により当社グループ及び従業員が法令違反等による罪に問われるあるいは店舗の営業が制限された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等の強化に関するリスク

当社は、上記の法令の他、食品の表示については食品衛生法以外にも農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（ＪＡＳ法）、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）等の規制を受けております。また、フランチャイズ・チェーン運営に関しては独占禁止法及び中小小売商業振興法等の規制を受けております。その他、環境への意識の高まりを背景に食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）等が適用されるなど様々な法的規制を受けております。今後、社会環境の変化等により新たな法律が施行された場合や法令の改正等を通じて規制が今後強化された場合にはこれらに対応する費用が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要な訴訟事件等について

現時点では会社の経営成績に重要な影響を与える訴訟は発生しておりません。当社グループではコンプライアンスを重視し、リスク管理体制を強化しておりますが、今後、事業を遂行していくうえでフランチャイズ加盟店・取引先・お客様等から事業に重要な影響を与える訴訟を起こされた場合、これらの訴訟の帰趨によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損会計適用について

当社グループが保有する固定資産を使用している店舗の営業損益に悪化が見られ、回復が見込まれない場合、もしくは土地等の時価が著しく下落した場合において、当該固定資産について減損会計を適用し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 人材確保・育成について

団塊世代の大量退職や労働人口の減少などを背景に新卒者採用は一段と厳しくなっている中、新卒の定期採用は多大なる労力と費用が発生しております。また、パートタイマーも同様、需要に対して人手不足が加速し、人材の確保が困難になると同時に最低賃金の連続大幅引き上げも続き、人件費が高騰しております。今後もこのような厳しい労働市場が続くと予測しております。また、当社社員が備えるべき多彩なメニューの調理技術、オリジナルメニューの考案力、接客技術及び店舗マネジメント力などの多岐にわたる能力を身に付けた人材へと育成するには数年を要するため、社員の採用及び育成が順調に行かない場合には新規出店の鈍化、店舗における料理やサービスの品質低下などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、店舗運営のためのパートタイマーの採用が思うように進まなかった場合は、人手不足により新店の開店ができない、営業時間の延長ができない等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのほか、各種労働関係法令の改正、社会保険の適用拡大等により、企業負担の増加、人件費の増加が見込まれ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12)個人情報について

当社は、顧客、株主、取引先担当者、従業員、採用応募者、懸賞応募者等多くの個人情報を取り扱っております。個人情報の取り扱いについて諸規程を整備する等情報漏洩を防ぐ対策を講じておりますが、不測の事態等により個人情報が外部に漏洩した場合、社会的信用の低下や損害賠償請求の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)フランチャイズ・チェーン展開について

当社グループの売上高の約１割はフランチャイズ加盟店（以下、ＦＣ店）に対するものであり、ＦＣ店との間で当社許諾によるフランチャイズ基本契約を締結しております。

この契約に基づいて当社が保有する店舗ブランド名にてチェーン展開を行っており、ＦＣ店における不祥事等により全体のブランドイメージが影響を受けた場合や万一多くのＦＣ店との契約が解消される事態に至った場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズ加盟者との契約やフランチャイズ加盟者の出店が予定通り進まない場合、ＦＣ店の業績が悪化した場合にも、ＦＣ店への中華食材等の販売が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業部門では、輸出増加を背景に生産の増加基調が続き、企業の概況は改善を続けております。また、家計部門では景気回復の長期化による雇用・所得環境の改善もあり、高齢者世帯を中心に消費の緩やかな持ち直しが続いておりますが、若年世帯は将来不安から貯蓄を増やしているだけでなく、消費に対し関心が低下しているといった志向の変化もあり、消費性向が伸び悩んでおります。さらに海外経済の不確実性や金融市場の変動に留意する必要があるなど、先行きは決して予断を許さない状況にあります。

外食業界におきましては、売上は年間を通して堅調に推移したものの、大雨や台風、日照不足、冬の大雪など記録的な天候不順による原材料価格の異常な高騰、慢性的な人手不足や社会保険の適用拡大などによる人件費高騰が続き利益獲得には厳しい環境となっております。そのためメニュー価格を引き上げる企業が相次ぎましたが、結果として客離れを引き起こすなど、消費者の節約マインドは依然根強い状況にあります。

このような環境に対応すべく当社グループは、値上げに頼ることなく基本的な価値を引き上げる事により業績を向上させる事に取組んでまいりました。2016年に実施した顧客満足度調査の結果を真摯に受け止め、お客様が当社に求める要望に対し、「店頭をスッキリさせる」「店舗を美しく保つ」「お客様へ歓迎が伝わる接客を行う」「料理のスタンダードを守る」を愚直に取組み継続してまいりました。

また、安易な値下げセールを排除し、「創業50年お客様感謝スタンプキャンペーン」により来店頻度アップを図り、毎月新しい期間限定商品を発売する事により顧客を飽きさせないなど、新しい販売促進活動に取組んでまいりました。

そして、これらの施策を着実に店舗で実現するために、当社従業員に対し、店舗運営スキルの向上を目指して社内教育機関である「王将大学」及び、調理技術の向上を目指した研修施設「王将調理道場」の新設を行いました。また、王将の良き伝統である熱意を醸成する「合宿研修」の復活など積極的に教育投資を行いました。これらの新しい教育研修には、既に延べ1,200名以上もの社員が受講する実績を残しました。

このように「基本的なQSC向上に向けた取組み」「新しい販促活動への取組み」「従業員への教育投資」は、過去３年をかけて取組んできた従業員のモチベーション向上の為の労働環境の整備と相乗効果を生み、多くの店舗で成功事例を創出させる事に成功しました。結果として全社で過去最高の売上高を達成する事が出来ました。利益面においても、厳しい外部環境下で労働時間数を減少させながら売上目標を達成した事により営業利益が増益に転じた事は特筆に値すると判断しております。当社の従業員満足度調査の結果では、従業員の満足度は非常に高く正社員の退職率は５％台と業界内でも最低水準に達しています。従いまして、人件費の抑制は人手不足によるものでは無く、従業員のモチベーションアップ、能力向上、チーム力の向上による「真の生産性向上」により達成されたものだと判断しております。

当社は、今後とも当社の従業員を輝かせる人的な投資を継続的に行いながら、「元気、明るい、美味しい、リーズナブル」という当社のブランドイメージを磨き、企業価値を高めてまいります。

また、多様化する顧客ニーズに対応した新たな挑戦も続けてまいります。広告宣伝に関しましては、新聞、テレビという旧来からの媒体だけでなく、ターゲット層に向けた新たなメディアの活用を図ります。第一弾としてスマートフォン用の餃子の王将公式アプリを３月にリリースいたしました。バージョンアップを重ねながら、最終的には顧客と双方向のコミュニケーションが図れる様な媒体に仕上げていく計画です。

日本最大級の宅配ポータルサイト「出前館」のシェアリングデリバリーを活用したデリバリーサービスでは、対象店舗を増やすなどサービスの拡大を図り、高齢化、女性の社会進出、お客様ニーズの多様化を背景に、これまで取り込めなかった客層の開拓を図ってまいります。

また、将来を見据えた海外展開におきましては、2017年4月20日に台湾１号店となる「餃子の王将　高雄漢神巨蛋店」のオープンに続き、2017年11月22日には台湾２号店「餃子の王将　高雄漢神成功店」をオープンいたしました。焼き餃子をご飯のおかずとする新しい食べ方が受け入れられ連日ご盛況頂いています。今後、この２店舗で海外運営のノウハウを蓄積した上で、台湾を中心とした店舗拡大を計画してまいります。

株主の皆様には、配当性向50%の株主還元方針に加え、当社株式への投資魅力を高め中長期的に保有いただくことを目的として株主優待制度を大幅に拡充いたしました。

当社は2017年12月24日に創業50周年を迎えました。これまでご支援くださったすべての皆様に感謝するとともに、2018年スローガンを「Keep on Going ～前に進み続けよう～」と定め、これから先の50年ももっとお客様に褒められる、もっとお客様に幸せを感じてもらえる店を創ることを目標に全従業員で取り組んでまいります。

当連結会計年度の店舗展開の状況につきましては、直営22店、ＦＣ３店の新規出店、ＦＣ１店の直営への移行、ＦＣ６店の閉鎖を行っております。これにより期末店舗数は、直営509店、ＦＣ227店となりました。

以上の結果、売上高は、直営店既存店売上高が増収となった上、新店効果も相俟って、781億17百万円（前年同期比4.0%増）となりました。
営業利益は、50周年を祝した式典や従業員への還元、販売促進費の増加や、社会保険適用拡大に伴う社会保険料の増加等もありましたが、上記理由等により、55億３百万円（前年同期比0.2%増）となりました。
経常利益は、災害義援金の増加等もあり、57億80百万円（前年同期比0.4%減）となりました。
親会社株主に帰属する当期純利益は、収用補償金の減少等により、36億52百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、主な品目を示すと次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)	
	生産高(百万円)	前年同期比(%)
麺類	912	0.2
餃子の皮	928	3.7
餃子の具	5,482	6.8
スライス豚肉	645	13.4

(注) 1　上記の金額は、製造原価額によっております。
2　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 商品仕入実績

品目	当連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
酒類	1,967	1.9
清涼飲料水等	198	2.4
合計	2,166	2.0

(注) 1　上記の金額は、仕入価格によっております。
2　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 受注実績

当社グループは飲食業であり、見込生産によっておりますので、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

④ 販売実績

a　形態別販売実績

区分	当連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)		
	店舗数(店)	金額(百万円)	前年同期比(%)
直営店	509	71,873	4.2
フランチャイズ加盟店	227	6,244	2.7
合計	736	78,117	4.0

(注) 1　直営店は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、フランチャイズ加盟店は、当社からの中華食材等の販売高であります。
2　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3　店舗数は、期末日現在のものであります。

b　地域別販売実績

地域別	当連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)		
	店舗数(店)	売上高(百万円)	前年同期比(%)
直営店			
京都府	44	6,998	1.4
大阪府	113	15,792	3.1
兵庫県	37	5,853	2.5
滋賀県	15	2,945	1.3
奈良県	15	2,409	4.9
和歌山県	9	1,336	1.7
北海道	18	1,948	8.2
宮城県	4	532	1.6
東京都	54	7,099	13.1
埼玉県	22	2,532	16.2
千葉県	26	3,331	6.2
神奈川県	27	4,168	△0.6
群馬県	5	632	△0.3
茨城県	2	314	△2.1
栃木県	1	162	0.5
長野県	4	401	1.0
新潟県	3	316	△1.9
山梨県	1	153	5.5
愛知県	21	3,623	2.4
岐阜県	11	1,490	1.7
三重県	12	1,707	1.4
静岡県	6	802	3.5
富山県	4	516	5.1
石川県	8	958	0.7
福井県	4	437	3.5
岡山県	3	323	1.0
広島県	6	860	1.6
山口県	3	279	0.5
徳島県	1	78	△1.7
香川県	4	371	1.7
福岡県	14	2,194	2.5
熊本県	3	383	0.5
佐賀県	2	259	2.7
長崎県	4	335	4.6
大分県	1	139	0.5
台湾	2	183	―
小計	509	71,873	4.2

地域別	当連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)		
	店舗数(店)	売上高(百万円)	前年同期比(%)
フランチャイズ加盟店			
京都府	11	205	△2.4
大阪府	52	1,460	2.9
兵庫県	47	1,406	3.3
滋賀県	7	233	0.3
奈良県	2	91	2.6
和歌山県	3	56	4.1
北海道	1	24	△11.1
宮城県	2	69	△5.8
東京都	12	343	△7.7
茨城県	1	29	216.4
埼玉県	4	143	20.8
神奈川県	5	191	14.7
群馬県	2	76	45.6
愛知県	23	633	1.7
岐阜県	6	202	2.3
長野県	1	24	2.1
三重県	5	174	0.2
静岡県	1	30	△26.8
福井県	3	101	1.8
岡山県	7	81	1.2
広島県	4	26	△5.6
山口県	4	80	15.8
鳥取県	5	122	0.3
島根県	3	58	6.3
徳島県	4	147	2.3
香川県	3	72	1.1
愛媛県	2	30	△11.8
高知県	1	35	△1.0
福岡県	5	74	2.0
熊本県	1	13	△21.7
小計	227	6,244	2.7
合計	736	78,117	4.0

(注) 1　一部の複数の地域にまたがって店舗展開をしているフランチャイズ加盟店については、一部店舗の販売金額を当該フランチャイズ加盟店の本店所在地に含めて表示しております。
2　直営店は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、フランチャイズ加盟店は、当社からの中華食材等の販売高であります。
3　上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4　店舗数は、期末日現在のものであります。

なお、当社は前事業年度では個別財務諸表を作成しておりましたが、当連結会計年度より子会社「王將餐飲服務股份有限公司」及び「株式会社王将ハートフル」の事業活動を開始したため、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。従いまして、前年同期間との比較は前事業年度の個別財務諸表と比較した前年同期比を参考として記載しております。

なお、国内直営店売上についての主な分析は下記のとおりであります。

第43期時間帯別全店売上

時間帯	売上構成比（%）	客数（千名）	平均単価（円）	平均営業店舗数（店）
朝 （5：00～10：00）	0.2	104	1,028	33
ランチタイム （10：00～14：00）	29.7	26,054	787	474
アイドルタイム （14：00～18：00）	22.3	16,386	941	479
ディナータイム （18：00～21：00）	35.3	24,225	1,004	479
夜 （21：00～24：00）	11.3	7,724	1,011	412
深夜 （24：00～5：00）	1.2	831	977	73
合計	100.0	75,326	916	―

(注) 1　上記の内、持帰売上比率は17.9%、持帰客数は10,411千名、持帰平均単価は1,189円であります。
2　売上に占める割引券等の使用額等は売上額に応じて按分調整しております。
3　レジ入力ミス等による誤差修正はランチタイム及びディナータイムに含めて調整しております。
4　営業時間は地域毎の特性等に応じて決定しているため、全店統一しておりません。
5　平均営業店舗数（店）は、時間帯中の営業時間数での加重平均で算定しております。

第44期時間帯別全店売上

時間帯	売上構成比（%）	客数（千名）	平均単価（円）	平均営業店舗数（店）
朝 （5：00～10：00）	0.1	97	1,064	31
ランチタイム （10：00～14：00）	29.8	26,326	811	492
アイドルタイム （14：00～18：00）	22.9	16,823	974	497
ディナータイム （18：00～21：00）	35.5	24,652	1,032	497
夜 （21：00～24：00）	10.7	7,488	1,022	419
深夜 （24：00～5：00）	1.0	758	995	67
合計	100.0	76,147	941	―

(注) 1　上記の内、持帰売上比率は18.5%、持帰客数は10,757千名、持帰平均単価は1,232円であります。
2　売上に占める割引券等の使用額等は売上額に応じて按分調整しております。
3　レジ入力ミス等による誤差修正はランチタイム及びディナータイムに含めて調整しております。
4　営業時間は地域毎の特性等に応じて決定しているため、全店統一しておりません。
5　平均営業店舗数（店）は、時間帯中の営業時間数での加重平均で算定しております。

第43期既存店月別売上構成比

月別	売上構成比（%）	営業日数								
		月	火	水	木	金	土	日	祝	合計
４月	8.1	4	4	4	4	4	5	4	1	30
５月	8.4	5	4	3	3	4	4	5	3	31
６月	7.9	4	4	5	5	4	4	4	0	30
７月	8.5	3	4	4	4	5	5	5	1	31
８月	9.1	5	5	5	3	4	4	4	1	31
９月	8.3	3	4	4	4	5	4	4	2	30
10月	8.7	4	4	4	4	4	5	5	1	31
11月	8.5	4	5	4	3	4	4	4	2	30
12月	8.2	4	4	4	5	4	5	4	1	31
１月	8.2	3	4	4	4	4	5	6	1	31
２月	7.5	4	4	4	4	4	3	4	1	28
３月	8.6	3	4	5	5	5	4	4	1	31
合計	100.0	46	50	50	48	51	52	53	15	365

第43期既存店曜日別平均売上対比
（月曜日を100として対比）

曜日別	平均売上対比
月曜日	100.0
火曜日	103.7
水曜日	109.6
木曜日	109.1
金曜日	129.7
土曜日	166.1
日曜日	173.3
祝日	161.6

（注）１　新規出店、閉鎖及び改装を行った店舗を除いております。
　　２　元旦は祝日としてカウントしておらず、１月２日は土曜日、１月３日は日曜日としてカウントしており、営業日数については営業していない店舗もあります。

売上の主な増減要因

月間日数及び土・日曜日、祝日等による曜日構成が売上の主な増減要因となりますが、他にゴールデンウィークや学校等の休みにより外食機会が増えることや長雨による客足の鈍化などの増減要因があります。

第44期既存店月別売上構成比

月別	売上構成比（%）	営業日数								
		月	火	水	木	金	土	日	祝	合計
４月	8.0	4	4	4	4	4	4	5	1	30
５月	8.1	5	5	4	3	3	4	4	3	31
６月	7.7	4	4	4	5	5	4	4	0	30
７月	8.7	4	4	4	4	4	5	5	1	31
８月	9.1	4	5	5	5	3	4	4	1	31
９月	8.3	3	4	4	4	5	4	4	2	30
10月	8.3	4	5	4	4	4	4	5	1	31
11月	8.5	4	4	5	4	3	4	4	2	30
12月	8.6	4	4	4	4	5	4	5	1	31
１月	8.2	4	4	4	4	4	5	5	1	31
２月	7.7	3	4	4	4	4	4	4	1	28
３月	8.8	4	4	3	5	5	5	4	1	31
合計	100.0	47	51	49	50	49	51	53	15	365

第44期既存店曜日別平均売上対比
（月曜日を100として対比）

曜日別	平均売上対比
月曜日	100.0
火曜日	102.9
水曜日	112.8
木曜日	110.9
金曜日	131.0
土曜日	166.7
日曜日	172.4
祝日	163.9

（注）１　新規出店、閉鎖及び改装を行った店舗を除いております。
　　２　元旦は祝日としてカウントしておらず、１月２日は土曜日、１月３日は日曜日としてカウントしており、営業日数については営業していない店舗もあります。

売上の主な増減要因

月間日数及び土・日曜日、祝日等による曜日構成が売上の主な増減要因となりますが、他にゴールデンウィークや学校等の休みにより外食機会が増えることや長雨による客足の鈍化などの増減要因があります。

(2) 財政状態

（資産の部）

当連結会計年度末における総資産の残高は、651億２百万円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

流動資産は、147億９百万円となりました。主な内訳は現金及び預金が124億96百万円であります。

固定資産は、503億92百万円となりました。主な内訳は土地が208億10百万円、建物及び構築物が135億38百万円であります。

（負債の部）

当連結会計年度末における負債の残高は、189億79百万円となりました。主な内訳は次のとおりであります。

流動負債は、150億34百万円となりました。主な内訳は１年内返済予定の長期借入金が30億16百万円、短期借入金が30億円であります。

固定負債は、39億45百万円となりました。主な内訳は長期借入金が24億62百万円であります。なお、借入金の残高は84億79百万円となりました。

（純資産の部）

当連結会計年度末における純資産の残高は、461億22百万円となりました。主な内訳は利益剰余金が388億67百万円であります。以上の結果、自己資本比率は70.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、124億96百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、66億41百万円（前年同期比22.3%減）となりました。主な要因は未払消費税等の減少であります。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益54億76百万円に減価償却費31億37百万円等を加えた額から、未払消費税等の減少額４億48百万円、法人税等の支払額18億70百万円等を減じた額であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、19億19百万円（前年同期比24.0%減）となりました。主な要因は有形固定資産の取得による支出の減少であります。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出19億２百万円等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、40億84百万円（前年同期比157.1%増）となりました。主な要因は借入金の純減少額の増加であります。

主な内訳は、借入金の純減少額18億37百万円による支出、配当金の支払額22億46百万円による支出であります。

なお、当社は前事業年度では個別財務諸表を作成しておりましたが、当連結会計年度より子会社「王將餐飲服務股份有限公司」及び「株式会社王将ハートフル」の事業活動を開始したため、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。従いまして、前年同期間との比較は前事業年度の個別財務諸表と比較した前年同期比を参考として記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、中長期的な資金調達基盤の安定化と効率化を図るため、設備資金は長期借入金等により調達し、運転資金は自己資金で対応しております。既存取引行に当座貸越枠360億円を設定し、手元流動性預金とあわせて、緊急的な支出にも対応可能な体制を整えております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

	第42期 2016年３月期	第43期 2017年３月期	第44期 2018年３月期
自己資本比率(%)	70.8	67.7	70.8
時価ベースの自己資本比率(%)	106.9	119.0	151.3
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率(年)	1.3	1.2	1.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	145.1	355.3	272.6

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い
※ 第42期と第43期は個別財務諸表に基づく数値を記載しております。
※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
※ キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書及びキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
※ 有利子負債は、連結貸借対照表及び貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書及びキャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

４ 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ加盟店（ＦＣ店）等との間で、飲食店として当社の指導のもとに継続して営業することを目的とし、次のとおり契約を締結しております。

(イ)契約の名称　　フランチャイズ基本契約又は営業委託契約

(ロ)契　約　者　　フランチャイズ加盟店等

(ハ)契約の本旨　　当社の許諾による飲食チェーン店経営のために食材、資材等の指定品目の購入義務を伴うフランチャイズ契約関係を形成すること。

(ニ)加盟料、保証金等

区分	店舗面積	加盟料(千円)	保証金(千円)	広告負担金(千円)
小型店	100㎡以下	750	1,000	20～40
中型店	100㎡超～200㎡	1,000	2,000	40～80
大型店	200㎡超	1,250	2,500	50～100

(注) 1　当社従業員が独立してフランチャイズ加盟店となった場合については、加盟料は免除されます。
2　広告負担金は月額であります。
3　上記の他、当社より配達する食材運送費の分担金として、店舗の規模別、地域別に20～100千円の運送費を徴収しております。
4　一部契約店舗より改装費を毎月預かっております。
5　複数店舗を所有する場合、２店舗目以降よりロイヤリティを徴収しております。

(ホ)契約期間、契約の更新等

契約の期間　　フランチャイズ基本契約は契約日より満９年、営業委託契約は契約日より３年間

契約更新の条件　　契約日より３年ごとに期間満了３か月前までに当社又は加盟店のいずれか一方からの異議がない場合

契約更新料　　300～800千円

(注) 1　契約の期間は、2017年９月より満20年間から満９年間に変更しております。
2　契約更新料は、小型店300～400千円、中型店400～600千円、大型店500～800千円であります。

５ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中においては、イオンモール苫小牧店等、新規に22店舗出店するとともに、渋谷ハチ公口店１店舗の改装を行っております。

これらの結果、設備投資の総額は20億57百万円であります。（左記の金額には差入保証金が含まれております。）なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名(所在地)			帳簿価額(百万円)					従業員数(名)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	正社員	パートタイマー等
事業所	本社(京都市山科区)		182	45	802(4,904)	39	1,070	102	38
	東京事務所(東京都千代田区)		12	2	—(—)	22	38	30	15
	小計		195	48	802(4,904)	62	1,109	132	53
工場	久御山工場(京都府久世郡久御山町)		1,305	285	1,295(10,910)	17	2,904	47	347
	西野山工場(京都市山科区)		60	18	249(1,158)	1	330	8	25
	九州工場(福岡市東区)		70	17	164(1,262)	5	258	7	40
	札幌工場(札幌市手稲区)		92	26	—(—)	12	131	5	6
	東松山工場(埼玉県東松山市)		4,508	1,868	484(15,205)	76	6,937	29	126
	小計		6,038	2,216	2,194(28,536)	113	10,562	96	544
店舗(直営店)	京都府	四条大宮店他43店舗	563	2	2,502(10,374)	267	3,336	208	1,021
	大阪府	関大前店他112店舗	1,256	13	5,394(22,428)	909	7,573	390	2,715
	兵庫県	白川台店他36店舗	444	3	2,537(13,422)	359	3,345	163	871
	滋賀県	堅田店他14店舗	195	3	1,556(16,654)	72	1,827	70	437
	奈良県	奈良都跡店他14店舗	299	2	51(412)	140	494	63	443
	和歌山県	岩出東店他８店舗	199	0	341(2,397)	59	601	30	231
	北海道	すすきの店他17店舗	235	0	62(1,539)	231	530	56	387
	宮城県	仙台一番町店他３店舗	60	0	—(—)	41	103	14	92
	東京都	西日暮里店他53店舗	806	6	331(1,695)	837	1,981	195	1,279
	埼玉県	草加店他21店舗	331	2	—(—)	239	574	68	515
	千葉県	富里店他25店舗	430	4	280(6,158)	292	1,007	98	670
	神奈川県	鶴見店他26店舗	326	4	—(—)	291	622	128	712
	群馬県	前橋問屋町店他４店舗	36	—	—(—)	28	65	15	130
	茨城県	水戸さくら通り店他1店舗	93	0	—(—)	12	106	7	66
	栃木県	宇都宮インターパークビレッジ店１店舗	0	—	—(—)	16	17	4	16
	山梨県	甲府国母店１店舗	25	0	—(—)	3	29	4	24
	長野県	アリオ上田店他３店舗	68	0	—(—)	35	104	9	120

事業所名(所在地)			帳簿価額(百万円)					従業員数(名)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	正社員	パートタイマー等
	新潟県	新潟駅前店他２店舗	39	0	—(—)	38	78	8	59
	愛知県	春日井店他20店舗	317	5	853(4,131)	171	1,348	103	637
	岐阜県	穂積店他10店舗	159	0	—(—)	96	255	35	324
	三重県	名張店他11店舗	171	0	139(2,786)	87	399	47	320
	静岡県	浜松店他５店舗	93	0	406(2,896)	28	529	19	164
	富山県	黒瀬北店他３店舗	96	0	—(—)	18	115	13	69
	石川県	松任店他７店舗	105	0	241(1,355)	52	398	28	191
	福井県	福井学園前店他３店舗	43	0	71(414)	26	142	10	101
	岡山県	新倉敷店他２店舗	53	—	—(—)	13	66	9	76
	広島県	西条店他５店舗	48	0	—(—)	54	102	27	142
	山口県	山口小郡店他２店舗	16	0	—(—)	28	44	9	46
	徳島県	徳島駅前店１店舗	6	—	—(—)	2	8	3	17
	香川県	高松店他３店舗	66	0	—(—)	12	79	11	77
	福岡県	新宮店他13店舗	184	9	977(6,087)	103	1,274	64	333
	熊本県	西原店他２店舗	51	—	—(—)	19	70	13	61
	佐賀県	佐賀夢咲店他１店舗	51	—	—(—)	7	58	11	34
	長崎県	佐世保四ヶ町店他３店舗	38	—	—(—)	42	81	11	54
	大分県	クロスモール大分店１店舗	18	—	—(—)	8	26	6	29
	小計	507店舗	6,938	64	15,748(92,752)	4,652	27,403	1,949	12,463
店舗(ＦＣ店)	京都府	西舞鶴店１店舗	—	—	—(—)	0	0	—	—
	大阪府	南海高石店他21店舗	—	—	—(—)	24	24	—	—
	兵庫県	園田店他２店舗	—	—	—(—)	0	0	—	—
	滋賀県	膳所店他４店舗	—	—	—(—)	3	3	—	—
	奈良県	奈良橿原店１店舗	1	—	130(1,241)	—	131	—	—
	北海道	滝川店１店舗	—	—	—(—)	0	0	—	—
	東京都	南大塚店他３店舗	—	—	—(—)	10	10	—	—
	神奈川県	綱島駅前店他３店舗	—	—	—(—)	20	20	—	—
	群馬県	群馬三俣店他１店舗	—	—	—(—)	3	3	—	—
	茨城県	牛久栄町店１店舗	—	—	—(—)	1	1	—	—
	長野県	松本島内店１店舗	—	—	—(—)	0	0	—	—
	愛知県	平手店他５店舗	—	—	—(—)	13	13	—	—
	岐阜県	高山三福寺店１店舗	—	—	—(—)	0	0	—	—
	三重県	桑名星川店他３店舗	—	—	—(—)	6	6	—	—
	福井県	敦賀店他１店舗	—	—	—(—)	15	15	—	—
	鳥取県	鳥取安長店他３店舗	—	—	—(—)	0	0	—	—
	島根県	松江学園店１店舗	—	—	—(—)	4	4	—	—

事業所名(所在地) | 帳簿価額(百万円) | 従業員数(名)
建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地(面積㎡) | その他 | 合計 | 正社員 | パートタイマー等

	山口県	下関長府マリン店１店舗	―	―	― (―)	0	0	―	―
	徳島県	鳴門店１店舗	―	―	― (―)	0	0	―	―
	福岡県	那珂川店他２店舗	2	―	― (―)	9	12	―	―
	熊本県	熊本駅前店１店舗	―	―	― (―)	0	0	―	―
	小計	69店舗	4	―	130 (1,241)	118	253	―	―
寮及び福利厚生施設			111	0	758 (2,166)	119	989	―	―
その他			61	―	1,177 (39,356)	44	1,282	―	―
合計			13,349	2,330	20,510 (168,958)	5,109	41,600	2,177	13,060

(注) 1　帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、差入保証金であります。
2　従業員数のうちパートタイマー等は、2018年３月31日現在在籍者数を記載しております。
3　土地、建物については、本社及び自社保有物件を除き、一部または全部を賃借しております。なお、連結会社以外から賃借している内容は以下のとおりであります。

名称	賃借期間	面積(㎡)	年間賃借料(百万円)
店舗用土地(105店)	２～30年間	137,631	780
店舗用建物(356店)	１～25年間	63,591	2,909
東京事務所	２年間	699	25
札幌工場	１年間	740	13

4　提出会社の寮および福利厚生施設並びにその他の主な土地は、次のとおりであります。

名称	所在地	面積(㎡)	帳簿価額(百万円)
寮及び福利厚生施設			
西野山寮	京都市山科区	662	153
その他			
鈴蘭台賃貸物件	神戸市北区	1,716	190

(2) 国内子会社
重要な設備はありません。

(3) 在外子会社
王將餐飲服務股份有限公司

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)	
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	正社員	パートタイマー等
高雄漢神巨蛋店他１店舗 (台湾高雄市)	中華料理店	31	―	― (―)	88	119	17	47
合計		31	―	― (―)	88	119	17	47

(注) 1　帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、差入保証金であります。
2　従業員数のうちパートタイマー等は、2017年12月31日現在在籍者数を記載しております。

直営店舗設置状況

2018年３月31日現在における直営店舗の設置状況は、次のとおりであります。

(イ)関西地区(233店)

店名	開店年月	所在地	客席数
京都府			
四条大宮店	1967年12月	京都市中京区四条通大宮西入錦大宮町	105
七条烏丸店	1970年８月	京都市下京区烏丸七条上ル桜木町	84
三条店	1971年２月	京都市中京区木屋町通三条下ル石屋町	59
大手筋店	1972年10月	京都市伏見区伯耆町	71
西八条店	1972年11月	京都市下京区七条御所ノ内南町	51
太秦店	1973年３月	京都市右京区太秦御所ノ内町	31
河原町店	1974年11月	京都市中京区蛸薬師河原町東入備前島町	35
西院店	1975年１月	京都市右京区西院高山寺町	49
椥ノ辻店	1975年７月	京都市山科区椥辻草海道町	67
御薗橋店	1977年６月	京都市北区大宮南田尻町	110
城南宮店	1977年８月	京都市伏見区中島外山町	86
府庁前店	1978年９月	京都市中京区丸太町油小路東入横鍛冶町	59
国道大手筋店	1978年３月	京都市伏見区下鳥羽南柳長町	100
花園店	1978年９月	京都市右京区花園伊町	65
西大路五条店	1978年９月	京都市右京区西院南高田町	131
槇島店	1978年12月	宇治市槇島町十六	136
亀岡店	1979年５月	亀岡市大井町土田	124
国道171号店	1981年２月	向日市鶏冠井町清水	165
北白川店	1982年３月	京都市左京区一乗寺築田町	131
八幡店	1982年４月	八幡市戸津中代	245
宝ヶ池店	1982年11月	京都市左京区岩倉南桑原町	126
国道大久保店	1985年７月	宇治市大久保町田原	111
桃山店	1985年５月	京都市伏見区桃山町西尾	91
上鳥羽店	1994年８月	京都市南区上鳥羽中河原	94
新田辺店	1994年12月	京田辺市田辺中央	42
福知山店	1995年４月	福知山市篠尾新町	90
京都東インター店	1995年７月	京都市山科区東野北井ノ上町	136
洛西芸大前店	2002年11月	京都市西京区大枝沓掛町	125
ＪＲ福知山駅店	2005年11月	福知山市駅前町	56
祇園八坂店	2006年４月	京都市東山区四条通東大路東入ル祇園町南側	41
篠店	2007年11月	亀岡市篠町篠杢殿林	80
東向日店	2008年８月	向日市寺戸町渋川	30
長岡天神店	2008年10月	長岡京市開田	56
河原町三条店	2009年６月	京都市中京区河原町三条上ル恵比須町	37
烏丸北大路店	2010年12月	京都市北区小山上総町	49
梅津段町店	2012年２月	京都市右京区梅津石灘町	28
山科駅前店	2012年３月	京都市山科区安朱南屋敷町	10
醍醐店	2012年11月	京都市伏見区醍醐川久保町	53
百万遍店	2012年11月	京都市左京区田中門前町	26
深草竹田店	2013年10月	京都市伏見区竹田中川原町	54
GYOZA OHSHO烏丸御池店	2016年３月	京都市中京区龍池町	63
白梅町店	2016年３月	京都市上京区今出川通り御前西入三丁目西町	36
GYOZA OHSHO京都髙島屋店	2017年２月	京都市下京区四条通河原町西入真町	―
綾部店	2018年２月	綾部市大島町二反目	66
大阪府			
関大前店	1977年11月	吹田市千里山東	100
布施店	1978年５月	東大阪市長堂	138
玉出店	1978年８月	大阪市住之江区粉浜西	72
長瀬店	1978年９月	東大阪市菱屋西	99
千林店	1978年11月	守口市滝井西町	54

店名	開店年月	所在地	客席数
難波西店	1980年７月	大阪市浪速区難波中	47
天六店	1980年10月	大阪市北区天神橋	58
阪急東通り店	1981年６月	大阪市北区堂山町	46
福島店	1982年２月	大阪市福島区福島	23
国道高槻店	1982年７月	高槻市川西町	163
巽店	1982年９月	大阪市生野区巽東	124
箕面店	1982年９月	箕面市粟生新家	136
阪急池田店	1983年２月	池田市城南	25
阪急石橋店	1983年６月	池田市石橋	41
天王寺店	1983年12月	大阪市天王寺区悲田院町	46
服部店	1984年３月	豊中市服部豊町	74
寝屋川店	1984年３月	寝屋川市高宮栄町	142
久宝寺店	1984年６月	東大阪市大蓮東	167
上田原店	1984年６月	四條畷市上田原	82
高槻市役所前店	1984年11月	高槻市城西町	120
八戸の里店	1985年２月	東大阪市御厨中	121
京橋駅前店	1985年５月	大阪市都島区東野田町	74
茨木店	1985年６月	茨木市郡	174
箕面半町店	1985年６月	箕面市半町	231
枚方店	1985年７月	枚方市甲斐田新町	183
守口店	1985年８月	守口市佐太中町	173
空港線豊中店	1985年11月	豊中市山ノ上町	237
塚本店	1986年４月	大阪市西淀川区柏里	30
堺浜寺店	1987年９月	堺市西区浜寺船尾町東	149
岸の里店	1993年11月	大阪市西成区千本中	23
住之江駅前店	1994年２月	大阪市住之江区西住之江	47
和泉府中店	1994年４月	和泉市府中町	40
若江岩田店	1995年３月	東大阪市若江東町	106
国道岸和田店	1997年６月	岸和田市下池田町	130
外環藤井寺店	1997年７月	羽曳野市誉田	130
戎橋店	1998年７月	大阪市中央区難波	81
国道高石店	1998年７月	高石市西取石	108
泉大津北店	1998年７月	泉大津市北豊中町	85
岸和田南店	1998年７月	岸和田市下松町	136
国道泉佐野店	1998年７月	泉佐野市鶴原	126
箕輪口店	1998年12月	東大阪市箕輪	110
堺インター店	1999年７月	堺市南区小代	92
岡町店	2001年１月	豊中市中桜塚	53
和泉中央店	2002年３月	和泉市いぶき野	98
深井店	2002年３月	堺市中区深井中町	55
桃谷店	2002年９月	大阪市生野区桃谷	28
泉ヶ丘店	2002年11月	堺市南区竹城台	43
枚方市駅前店	2003年６月	枚方市岡東町	65
大阪九条店	2003年８月	大阪市西区九条	56
三国ヶ丘駅前店	2003年８月	堺市堺区向陵中町	48
天王寺堀越店	2003年９月	大阪市天王寺区堀越町	43
京阪大和田店	2003年12月	門真市宮野町	32
寝屋川市駅前店	2004年３月	寝屋川市早子町	98
摂津富田駅前店	2004年４月	高槻市富田町	32
四條畷駅前店	2004年７月	四條畷市楠公	72
庄内駅前店	2004年７月	豊中市庄内東町	39
河内花園駅前店	2004年８月	東大阪市花園本町	52
中環巨摩橋店	2004年８月	東大阪市若江北町	68
天四店	2004年12月	大阪市北区天神橋	58
泉南熊取店	2004年12月	泉南郡熊取町紺屋	118
鶴橋駅前店	2005年１月	大阪市天王寺区下味原町	40
八田寺店	2005年４月	堺市中区八田寺町	56

店名	開店年月	所在地	客席数
国分駅前店	2005年４月	柏原市国分西	50
福田店	2005年７月	堺市中区福田	103
放出駅前店	2005年８月	大阪市鶴見区放出東	40
関目店	2005年９月	大阪市城東区関目	33
松原三宅店	2005年11月	松原市三宅西	77
三国店	2005年12月	大阪市淀川区西三国	49
鶴橋東店	2006年８月	大阪市東成区東小橋	39
長居店	2006年10月	大阪市住吉区長居東	70
西田辺店	2006年11月	大阪市阿倍野区阪南町	25
赤川店	2007年５月	大阪市旭区赤川	24
玉造店	2007年８月	大阪市天王寺区玉造元町	47
堺東店	2007年12月	堺市堺区北瓦町	21
寺田町店	2008年５月	大阪市天王寺区寺田町	26
寝屋川団地前店	2008年11月	寝屋川市寝屋	72
上牧店	2009年１月	高槻市上牧南駅前町	77
十三店	2009年１月	大阪市淀川区十三東	41
鴻池新田店	2009年２月	東大阪市鴻池元町	39
南寺方店	2009年４月	守口市南寺方南通	69
淡路西口店	2009年６月	大阪市東淀川区淡路	32
森ノ宮店	2009年10月	大阪市東成区中道	57
摂津鳥飼店	2009年11月	摂津市鳥飼中	57
香里ヶ丘店	2009年11月	枚方市香里ヶ丘	28
中央大通り長田店	2010年２月	東大阪市長田西	72
野田阪神店	2010年９月	大阪市福島区吉野	36
外環横小路店	2010年12月	東大阪市横小路町	67
西九条店	2011年１月	大阪市此花区西九条	51
上新庄店	2011年３月	大阪市東淀川区瑞光	47
美原南店	2011年３月	堺市美原区黒山	63
大東諸福店	2011年４月	大東市諸福	61
難波南海通り店	2011年５月	大阪市中央区難波	96
今里店	2011年５月	大阪市東成区大今里	39
吹田春日店	2011年７月	吹田市春日	63
河内山本駅前店	2011年12月	八尾市山本町	38
西中島店	2012年２月	大阪市淀川区西中島	43
歌島橋店	2012年４月	大阪市西淀川区歌島	54
南森町店	2012年５月	大阪市北区天神橋	48
門真下島店	2012年５月	門真市下島町	121
大阪駅前第３ビル店	2012年６月	大阪市北区梅田	35
大阪駅前第２ビル店	2012年９月	大阪市北区梅田	23
心斎橋店	2012年11月	大阪市中央区心斎橋筋	40
阪南箱作店	2013年２月	阪南市箱作	63
茨木松ヶ本店	2013年８月	茨木市松ヶ本町	63
太子店	2014年３月	大阪市西成区太子	41
長尾店	2014年３月	枚方市長尾播磨谷	72
新世界店	2014年７月	大阪市浪速区恵美須東	42
アリオ八尾店	2016年１月	八尾市光町	40
香里園駅前店	2016年７月	寝屋川市香里南之町	21
昭和町駅前店	2016年９月	大阪市阿倍野区阪南町	29
平野駅前店	2016年11月	大阪市平野区背戸口	58
弁天町市岡店	2016年12月	大阪市港区市岡	24
谷町八丁目店	2016年12月	大阪市中央区谷町	21
兵庫県			
尼崎三和店	1978年９月	尼崎市昭和南通	96
板宿店	1980年７月	神戸市須磨区平田町	53
西宮北口店	1981年８月	西宮市甲風園	31
武庫之荘店	1982年３月	尼崎市武庫之荘	37
明石店	1982年５月	明石市東仲ノ町	64
鈴蘭台店	1984年６月	神戸市北区山田町小部字広苅	85
元町店	1985年１月	神戸市中央区元町通	26
多田店	1985年５月	川西市多田桜木	198
白川台店	1986年４月	神戸市須磨区車字道谷山	238
阪神尼崎店	1986年４月	尼崎市神田中通	49
尼崎西店	1988年５月	尼崎市浜田町	115

店名	開店年月	所在地	客席数
西宮北インター店	1989年12月	西宮市山口町名来	156
三ノ宮東店	1994年９月	神戸市中央区琴ノ緒町	32
生田川店	1995年３月	神戸市中央区浜辺通	80
尼宝線寺本店	1996年２月	伊丹市寺本	68
宝塚インター店	1996年６月	宝塚市安倉北	110
菅原通り店	1996年12月	神戸市長田区菅原通	144
名谷店	1998年８月	神戸市垂水区名谷町入野堂面	226
三宮下山手通り店	1999年５月	神戸市中央区下山手通	58
福崎インター店	1999年７月	神崎郡福崎町西田原字前田	98
レバンテ垂水店	2000年３月	神戸市垂水区日向	37
香寺店	2003年８月	姫路市香寺町犬飼	106
滝野社店	2004年４月	加東市上滝野	77
押部谷店	2004年９月	神戸市西区押部谷町木幡字下松原	66
西鈴蘭台店	2005年１月	神戸市北区北五葉	114
宝殿店	2005年10月	高砂市米田町島	94
新三田店	2005年11月	三田市天神	91
新開地店	2007年９月	神戸市兵庫区新開地	56
玉津店	2007年11月	神戸市西区平野町下村	70
伊丹緑ヶ丘店	2008年２月	伊丹市緑ヶ丘	70
須磨店	2009年１月	神戸市須磨区須磨浦通	45
氷上店	2009年９月	丹波市氷上町稲継字堂ノ下	62
尼崎インター店	2010年11月	尼崎市南塚口町	88
国道加古川店	2012年１月	加古川市平岡町高畑字菖浦	69
川西店	2013年７月	川西市下加茂	101
GYOZA OHSHO阪神芦屋店	2016年８月	芦屋市公光町	19
淡路島三原店	2016年10月	南あわじ市八木新庄	99
滋賀県			
草津駅前店	1974年８月	草津市大路	40
国道草津店	1979年２月	草津市草津	118
彦根店	1982年６月	彦根市外町	130
国道大津店	1983年４月	大津市中庄	124
栗東店	1983年６月	栗東市大橋	118
堅田店	1984年12月	大津市本堅田	131
長浜店	1985年３月	長浜市八幡東町トセ	149
三雲店	1985年４月	湖南市吉永上川原	222
瀬田店	1993年11月	大津市大萱	38
守山北店	1996年10月	守山市矢島町八之坪	78
野洲店	2008年６月	野洲市市三宅	53
皇子山店	2009年５月	大津市松山町	72
近江大橋東店	2009年６月	草津市矢橋町	69
EXPASA多賀店	2010年９月	犬上郡多賀町敏満寺	59
コメリ水口店	2013年11月	甲賀市水口町水口	72
奈良県			
大和新庄店	1987年５月	葛城市東室	125
王寺店	1991年６月	北葛城郡王寺町本町	142
奈良柏木店	1995年６月	奈良市柏木町	93
奈良都跡店	1998年８月	奈良市四条大路	104
富雄店	1999年１月	奈良市富雄元町	49
奈良東九条店	2004年９月	奈良市東九条町	84
天理荒蒔町店	2010年１月	天理市荒蒔町	94
押熊店	2010年７月	奈良市押熊町	85
奈良三条店	2010年９月	奈良市油阪地方町	47
奈良桜井店	2011年１月	桜井市東新堂	68
天理インター店	2011年７月	天理市櫟本町	71
奈良広陵店	2011年12月	北葛城郡広陵町大字安部	70
橿原神宮店	2013年１月	橿原市城殿町	77
香芝店	2017年４月	香芝市北今市	67
近鉄奈良駅前店	2017年５月	奈良市小西町	45
和歌山県			
延時店	1986年６月	和歌山市延時前地	138
岩出東店	1996年11月	岩出市中迫	174
和歌山堀止店	2003年７月	和歌山市堀止南ノ丁	86
海南店	2010年４月	和歌山市毛見	98

店名	開店年月	所在地	客席数
橋本店	2010年５月	橋本市市脇	75
紀伊田辺店	2010年６月	田辺市下万呂字久保田	58
国体道路店	2010年９月	和歌山市小雑賀	103
岩出中島店	2010年２月	岩出市中島	54
紀三井寺店	2013年11月	和歌山市紀三井寺字南前浜	73

(ロ)北海道地区（18店）

店名	開店年月	所在地	客席数
すすきの店	2011年12月	札幌市中央区南三条西	30
南二条西２丁目店	2012年２月	札幌市中央区南二条西	46
アリオ札幌店	2012年４月	札幌市東区北七条東	92
白石中央店	2012年７月	札幌市白石区中央一条	34
イオン桑園店	2012年11月	札幌市中央区北八条西	30
新札幌店	2012年11月	札幌市厚別区厚別中央三条	110
手稲前田店	2012年12月	札幌市手稲区前田六条	50
狸小路５丁目店	2013年１月	札幌市中央区南三条西	36
イオン千歳店	2013年７月	千歳市栄町	50
清田店	2013年８月	札幌市清田区清田二条	39
イオン釧路店	2013年12月	釧路郡釧路町桂木	68
イオン帯広店	2014年２月	帯広市西四条南	63
旭川末広店	2014年３月	旭川市末広東一条	52
イオン北見店	2014年９月	北見市北進町	53
イオンモール旭川西店	2015年７月	旭川市緑町	共同
イオン札幌元町店	2015年11月	札幌市東区北三十一条東	共同
イオン東札幌店	2016年11月	札幌市白石区東札幌三条	46
イオンモール苫小牧店	2018年１月	苫小牧市柳町	66

(ハ)東北地区(４店)

店名	開店年月	所在地	客席数
宮城県			
仙台一番町店	2009年12月	仙台市青葉区一番町	79
仙台六丁の目店	2010年７月	仙台市若林区六丁の目東町	87
アリオ仙台泉店	2013年４月	仙台市泉区中央	共同
イオン仙台店	2013年12月	仙台市青葉区中央	共同

(ニ)関東地区(137店)

店名	開店年月	所在地	客席数
東京都			
西日暮里店	1979年２月	荒川区西日暮里	24
高田馬場店	1979年５月	新宿区高田馬場	25
中野店	1979年６月	中野区中野	24
王子店	1979年７月	北区王子	28
学芸大前店	1979年９月	目黒区鷹番	21
三軒茶屋店	1983年４月	世田谷区太子堂	34
水道橋店	1984年６月	千代田区三崎町	102
下北沢店	1985年８月	世田谷区代沢	64
新大久保店	1987年２月	新宿区百人町	21
駒込店	1994年４月	豊島区駒込	25
蒲田東口店	1995年７月	大田区蒲田	63
戸越銀座店	1995年11月	品川区平塚	32
南大沢店	1997年３月	八王子市松木	98
浮間舟渡店	1998年４月	北区浮間	70
喜多見駅前店	1998年９月	狛江市岩戸北	28
神田東口店	1999年４月	千代田区鍛冶町	28
渋谷ハチ公口店	2000年１月	渋谷区渋谷	43
浅草橋駅前店	2001年１月	台東区浅草橋	59
新橋駅前店	2001年２月	港区新橋	32
綾瀬駅前店	2001年９月	足立区綾瀬	31

店名	開店年月	所在地	客席数
秋津店	2001年11月	東村山市久米川町	80
西台駅前店	2003年８月	板橋区蓮根	31
茗荷谷駅前店	2004年７月	文京区小日向	42
大岡山店	2005年10月	大田区北千束	35
小岩駅北口店	2006年11月	江戸川区西小岩	28
府中本町駅前店	2007年４月	府中市本町	36
赤羽駅南口店	2008年４月	北区赤羽	55
瑞江駅北口店	2008年８月	江戸川区瑞江	31
新小岩ルミエール店	2008年９月	江戸川区松島	44
武蔵境駅前店	2009年３月	武蔵野市境	55
保谷駅南口店	2009年７月	西東京市東町	32
上板橋駅南口店	2009年10月	板橋区上板橋	59
道玄坂店	2011年３月	渋谷区道玄坂	48
荻窪駅西口店	2011年10月	杉並区上荻	44
池袋東口店	2012年４月	豊島区南池袋	123
アリオ亀有店	2012年４月	葛飾区亀有	共同
アリオ北砂店	2012年５月	江東区北砂	共同
アリオ西新井店	2013年12月	足立区西新井栄町	55
門前仲町店	2014年３月	江東区門前仲町	48
ポンテポルタ千住店	2014年４月	足立区千住橋戸町	47
初台店	2014年11月	渋谷区初台	34
鶴川駅前店	2014年12月	町田市能ヶ谷	37
高円寺店	2015年７月	杉並区高円寺北	30
御徒町駅南口店	2016年３月	台東区上野	27
八王子駅北口店	2016年８月	八王子市三崎町	37
一之江駅前店	2017年４月	江戸川区一之江	33
糀谷店	2017年５月	大田区萩中	33
イーアス高尾店	2017年６月	八王子市東浅川町	35
フレスポ八王子みなみ野店	2017年６月	八王子市みなみ野	60
京成高砂駅南口店	2017年９月	葛飾区高砂	49
京成曳舟駅前店	2017年10月	墨田区京島	70
フレスポ若葉台店	2017年12月	稲城市若葉台	69
アリオ葛西店	2018年２月	江戸川区東葛西	42
平井駅南口店	2018年３月	江戸川区平井	31
埼玉県			
草加店	1982年２月	草加市花栗	133
与野本町店	1996年12月	さいたま市中央区鈴谷	74
北朝霞店	1997年10月	朝霞市浜崎	68
南浦和店	1998年12月	さいたま市南区南浦和	58
戸田公園五差路店	1999年10月	戸田市上戸田	69
東大成店	2000年11月	さいたま市北区東大成町	84
今羽駅前店	2001年５月	さいたま市北区吉野町	79
武蔵浦和駅前店	2001年６月	さいたま市南区別所	81
熊谷駅東口店	2005年２月	熊谷市筑波	54
新座駅前店	2005年４月	新座市野火止	35
本川越店	2006年10月	川越市新富町	47
蕨駅東口店	2009年３月	蕨市塚越	40
和光店	2010年11月	和光市丸山台	34
アリオ川口フードコート店	2012年３月	川口市並木元町	共同
アリオ川口レストラン店	2012年３月	川口市並木元町	60
アリオ上尾店	2013年６月	上尾市大字	52
小手指店	2014年５月	所沢市小手指町	59
GYOZA OHSHO大宮駅西口店	2016年10月	さいたま市大宮区桜木町	27
越谷駅東口店	2017年３月	越谷市弥生町	48
南越谷ラクーン店	2017年５月	越谷市南越谷	36
所沢プロペ通り店	2017年11月	所沢市日吉町	66
ヤオコー東松山店	2018年２月	東松山市新宿町	68
千葉県			
市原店	1996年７月	市原市五所	61
富里店	1996年９月	富里市七栄	72
君津店	1998年３月	君津市北子安	109
新松戸店	1999年６月	松戸市新松戸	57

店名	開店年月	所在地	客席数
下総中山駅前店	2000年２月	船橋市本中山	59
新検見川駅前店	2000年３月	千葉市花見川区花園	24
西白井店	2000年４月	白井市けやき台	94
柏松ヶ崎店	2000年10月	柏市大山台	112
稲毛海岸駅前店	2000年12月	千葉市美浜区高洲	58
千葉寒川店	2002年11月	千葉市中央区寒川	66
四街道駅前店	2004年４月	四街道市鹿渡	19
八千代店	2004年10月	八千代市大和田新田	83
都賀駅西口店	2005年４月	千葉市若葉区都賀	27
京成成田駅前店	2006年８月	成田市花崎町	39
野田店	2007年11月	野田市花井	110
本八幡駅前店	2009年８月	市川市南八幡	41
千葉ニュータウン中央店	2010年12月	印西市中央南	98
花見川店	2011年８月	千葉市花見川区柏井町	101
印西牧の原店	2013年４月	印西市原	100
東金店	2013年11月	東金市堀上	50
アリオ市原店	2013年11月	市原市更級	70
ビビット南船橋店	2015年２月	船橋市浜町	53
セブンパークアリオ柏店	2016年４月	柏市大島田	共同
行徳駅前店	2017年２月	市川市行徳駅前	34
ＪＲ佐倉駅北口店	2017年７月	佐倉市六崎字五段目	31
イオン鎌ヶ谷店	2017年11月	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷	55
神奈川県			
武蔵新城店	1995年８月	川崎市中原区上新城	51
武蔵中原店	1996年７月	川崎市中原区上小田中	42
武蔵小杉店	1998年５月	川崎市中原区小杉町	52
淵野辺店	1998年７月	相模原市中央区淵野辺	41
石川町店	1999年６月	横浜市中区吉浜町	54
鶴見店	1999年９月	横浜市鶴見区豊岡町	35
武蔵溝ノ口駅前店	2000年５月	川崎市高津区溝口	74
藤沢駅前店	2000年12月	藤沢市藤沢	33
橋本駅ビル店	2003年３月	相模原市緑区橋本	52
大口駅前店	2004年６月	横浜市神奈川区大口通	45
大和駅前店	2004年６月	大和市大和南	39
小田原店	2006年２月	小田原市栄町	43
平塚駅西口店	2006年７月	平塚市紅谷町	42
大船駅笠間口店	2007年３月	鎌倉市大船	39
川崎駅東口店	2007年７月	川崎市川崎区駅前本町	25
本厚木店	2008年３月	厚木市中町	59
横須賀中央店	2010年８月	横須賀市若松町	32
二俣川駅前店	2011年１月	横浜市旭区二俣川	51
戸塚駅西口店	2011年２月	横浜市戸塚区戸塚町	54
東神奈川駅西口店	2012年８月	横浜市神奈川区東神奈川	56
上大岡京急店	2012年９月	横浜市港南区上大岡西	28
イオン金沢八景店	2013年４月	横浜市金沢区泥亀	共同
グランツリー武蔵小杉店	2014年11月	川崎市中原区新丸子東	共同
イトーヨーカドー古淵店	2014年12月	相模原市南区古淵	共同
アリオ橋本店	2016年11月	相模原市緑区大山町	42
ウィングキッチン京急鶴見店	2017年７月	横浜市鶴見区鶴見中央	47
ウィング川崎店	2018年３月	川崎市川崎区砂子	62
群馬県			
前橋問屋町店	2003年３月	前橋市問屋町	87
高前バイパス小八木町店	2003年10月	高崎市小八木町	87
前橋駒形店	2003年11月	前橋市東善町	69
太田高林店	2004年８月	太田市南矢島町	103
伊勢崎店	2005年９月	伊勢崎市平和町	101
茨城県			
水戸さくら通り店	2014年11月	水戸市米沢町	65
つくば赤塚店	2015年３月	つくば市赤塚	50

店名	開店年月	所在地	客席数
栃木県			
宇都宮インターパーク ビレッジ店	2006年３月	宇都宮市インターパーク	77

(ホ)甲信越地区(８店)

店名	開店年月	所在地	客席数
長野県			
アリオ上田店	2011年４月	上田市天神	61
諏訪店	2011年７月	諏訪市沖田町	72
飯田店	2011年12月	飯田市鼎名古熊	78
アルピコ松本店	2014年５月	松本市深志	55
新潟県			
新潟駅前店	2011年９月	新潟市中央区花園	68
弁天橋店	2012年２月	新潟市中央区紫竹山	90
新潟近江店	2012年５月	新潟市中央区近江	58
山梨県			
甲府国母店	2012年11月	甲府市国母	61

(ヘ)東海地区(50店)

店名	開店年月	所在地	客席数
愛知県			
今池店	1979年８月	名古屋市千種区今池	48
栄店	1980年６月	名古屋市中区栄	53
長久手店	1984年12月	長久手市蟹原	144
笹島店	1985年５月	名古屋市中村区名駅	53
春日井店	1985年７月	春日井市瑞穂通	337
中島店	1991年６月	名古屋市中川区中島新町	80
岡崎南店	1995年４月	岡崎市竜美西	63
岡崎インター店	1995年12月	岡崎市洞町的場	93
愛知岩倉店	1996年１月	岩倉市大地町蔵本	105
三河安城店	1996年２月	安城市三河安城南町	106
豊明店	1996年４月	豊明市前後町螺貝	86
西尾店	1997年７月	西尾市道光寺町堰坂	80
一宮バイパス店	1998年10月	一宮市東島町	114
三河高浜店	1999年７月	高浜市湯山町	84
津島店	2002年11月	津島市柳原町	96
一宮今伊勢店	2003年７月	一宮市今伊勢町新神戸字乾	79
小牧二重堀店	2003年12月	小牧市二重堀字西浦	83
豊橋駅前店	2010年６月	豊橋市駅前大通	48
大須観音店	2012年２月	名古屋市中区大須	50
黒川店	2016年７月	名古屋市北区田幡	22
GYOZA OHSHOプライムツリー赤池店	2017年11月	日進市赤池町箕ノ手	36
岐阜県			
岐阜真正店	1996年７月	本巣市温井字東川原	102
大垣林町店	1998年７月	大垣市林町	109
岐阜羽島店	1998年８月	羽島市江吉良町北池	100
穂積店	1999年７月	瑞穂市馬場春雨町	114
岐南店	1999年８月	羽島郡岐南町八剣	118
多治見店	2000年４月	多治見市上山町	104
中津川インター店	2003年７月	中津川市千旦林字西垣外	108
可児広見店	2003年７月	可児市広見字田尻裏	81
各務原鵜沼店	2003年11月	各務原市鵜沼西町	93
芥見店	2004年３月	岐阜市芥見長山	93
土岐店	2009年10月	土岐市泉寺田町	60
三重県			
名張店	1989年８月	名張市鴻之台	124
津南店	1993年７月	津市雲出本郷町知海寺前	104

店名	開店年月	所在地	客席数
高茶屋店	1993年11月	津市高茶屋小森町瓦ヶ野	85
鈴鹿中央店	1994年７月	鈴鹿市西條町真虫原	76
伊賀上野店	1994年10月	伊賀市小田町稲久保	85
伊勢御薗店	2007年４月	伊勢市御薗町新開	70
三重大前店	2008年11月	津市栗真中山町	74
鈴鹿白子店	2011年４月	鈴鹿市寺家	76
四日市緑地店	2012年２月	四日市市日永東	46
四日市ときわ店	2013年３月	四日市市城西町	72
三重朝日店	2013年４月	三重郡朝日町大字小向字御田	70
松阪店	2014年４月	松阪市清生町字村中町	58
静岡県			
浜松店	1985年５月	浜松市中区鴨江	122
沼津店	1986年３月	沼津市岡宮焼土手	105
焼津店	1995年11月	焼津市八楠	71
有玉店	2009年７月	浜松市東区有玉北町	68
静岡呉服町店	2012年８月	静岡市葵区呉服町	69
清水店	2014年４月	静岡市清水区長崎	86

(ト)北陸地区(16店)

店名	開店年月	所在地	客席数
福井県			
福井学園前店	1985年６月	福井市学園	69
丸岡店	2003年11月	坂井市丸岡町一本田弐字小深町	78
福井幾久店	2007年７月	福井市大宮	78
鯖江店	2008年10月	鯖江市下河端町	67
石川県			
野々市店	1985年６月	野々市市横宮町	154
松任店	1997年４月	白山市倉光	143
杜の里店	2006年９月	金沢市もりの里	83
イオン金沢示野店	2006年12月	金沢市戸坂西	76
金沢高柳店	2010年５月	金沢市高柳町	76
小松店	2011年２月	小松市福乃宮町	110
金沢東店	2011年７月	金沢市福久町ホ	72
野々市新庄店	2012年５月	野々市市新庄	69
富山県			
黒瀬北店	2005年９月	富山市二口町	110
中川原店	2009年６月	富山市中川原	71
高岡横田店	2009年10月	高岡市千石町	70
イータウン砺波店	2012年12月	砺波市三島町	75

(チ)中国地区(12店)

店名	開店年月	所在地	客席数
岡山県			
新倉敷店	2004年４月	倉敷市新倉敷駅前	69
津山店	2013年１月	津山市上河原	72
東岡山店	2016年２月	岡山市中区神下	87
広島県			
廿日市店	1998年３月	廿日市市新宮	89
西条店	1999年７月	東広島市西条町土与丸	91
安東店	2000年５月	広島市安佐南区安東	114
広島祇園店	2000年10月	広島市安佐南区西原	124
八本松店	2000年11月	東広島市八本松東	87
八丁堀アサヒビール館店	2010年12月	広島市中区堀川町	70
山口県			
岩国店	2000年12月	岩国市南岩国町	108
山口小郡店	2004年７月	山口市小郡前田町	48
山口店	2008年２月	山口市大内千坊	72

(リ)四国地区(５店)

店名	開店年月	所在地	客席数
徳島県			
徳島駅前店	2010年６月	徳島市一番町	43
香川県			
高松店	2002年12月	高松市牟礼町牟礼字下窪	48
高松春日店	2009年12月	高松市春日町	57
高松南新町店	2012年８月	高松市南新町	89
綾川店	2014年３月	綾歌郡綾川町萱原	73

(ヌ)九州地区(24店)

店名	開店年月	所在地	客席数
福岡県			
二又瀬店	1981年５月	福岡市東区二又瀬新町	174
春日店	1981年６月	春日市日の出町	144
諏訪野店	1985年６月	久留米市諏訪野町字堂女木	130
新宮店	1993年９月	糟屋郡新宮町原上字柿の木坂	85
筑紫野店	1995年４月	太宰府市向佐野	76
シーサイド門司店	1999年３月	北九州市門司区西海岸	84
飯塚川津店	1999年５月	飯塚市川津	82
月隈店	1999年11月	福岡市博多区西月隈	119
則松店	2000年７月	北九州市八幡西区則松	90
久留米インター店	2001年４月	久留米市東合川町	88
小倉駅前店	2008年11月	北九州市小倉北区魚町	30
原店	2010年12月	福岡市早良区原	138
博多駅前店	2012年２月	福岡市博多区博多駅前	62
吉塚駅前店	2016年６月	福岡市博多区東公園	34
熊本県			
西原店	1999年８月	熊本市東区西原	109
熊本近見店	2009年４月	熊本市南区近見	84
下通店	2010年４月	熊本市中央区下通	37
佐賀県			
佐賀夢咲店	2011年５月	佐賀市兵庫北	124
みやき店	2014年４月	三養基郡みやき町大字白壁	65
長崎県			
佐世保四ヶ町店	2012年５月	佐世保市下京町	71
大村店	2012年10月	大村市松並	94
浜の町店	2013年４月	長崎市銅座町	50
諫早店	2013年10月	諫早市幸町	84
大分県			
クロスモール大分店	2013年12月	大分市宮崎	91

(ル)台湾(２店)

店名	開店年月	所在地	客席数
台湾			
高雄漢神巨蛋店	2017年４月	高雄市左營区博愛二路	72
高雄漢神成功店	2017年11月	高雄市前金区成功一路	32

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2018年３月31日現在計画中の主なものは次のとおりであります。

設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月	増加能力(増加客席数)
	総額（百万円）	既支払額（百万円）				
新店 北越谷駅西口店他23店舗	1,580	13	自己資金 又は借入金	年　月 2018.1～ 2019.3	年　月 2018.4～ 2019.3	964

（注）１　金額の中には差入保証金が含まれております。
２　上記金額に、消費税等は含まれておりません。
３　上記の他に既存の工場及び店舗等の設備投資も計画しており、総額で2,801百万円の設備投資を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年６月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,286,230	23,286,230	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数　100株
計	23,286,230	23,286,230	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年１月29日	3,000	23,286	1,275	8,166	1,275	9,026

(注) 第三者割当
発行価格　850円
資本組入額　425円
割当先　㈱甲子商会(現ジャパンフードビジネス㈱)

(5) 【所有者別状況】

2018年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	35	22	175	147	28	18,780	19,187	―
所有株式数(単元)	―	41,028	931	56,951	16,576	59	117,232	232,777	8,530
所有株式数の割合(%)	―	17.63	0.40	24.47	7.12	0.02	50.36	100.00	―

(注)　自己株式4,563,626株は「個人その他」に45,636単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋１丁目23－１	2,053	11.0
ジャパンフードビジネス株式会社	東京都渋谷区恵比寿南３丁目２－17	1,400	7.5
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南３丁目２－17	1,100	5.9
加　藤　梅　子	京都市山科区	611	3.3
加　藤　ひ　ろ　み	京都市左京区	602	3.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11－３	590	3.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－11	550	2.9
公益財団法人 加藤朝雄国際奨学財団	京都市上京区東上善寺町156番シャンボール今出川	528	2.8
王将フードサービス取引先持株会	京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の１	296	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	東京都中央区晴海１丁目８－11	276	1.5
計	―	8,010	42.8

(注)　上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　590千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）　550千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）　276千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,563,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,714,100	187,141	―
単元未満株式	普通株式 8,530	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	23,286,230	―	―
総株主の議決権	―	187,141	―

② 【自己株式等】

2018年３月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(％)
(自己保有株式) 株式会社 王将フードサービス	京都市山科区西野山射庭ノ 上町294番地の１	4,563,600	―	4,563,600	19.6
計	―	4,563,600	―	4,563,600	19.6

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	167	854,980
当期間における取得自己株式	―	―

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他(　―　)	―	―	―	―
保有自己株式数	4,563,626	―	4,563,626	―

（注）当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2018年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取又は買増請求による売渡による株式数及び処分価額の総額を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な課題のひとつと考え、競争が激化する外食業界の中で、“餃子の王将”を主体とした営業力の強化を図り、将来の事業展開に備え内部留保の拡充を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本とし、配当性向の水準は50%を目標として中間配当および期末配当の年２回を基本的な方針とし、業容拡大に向けた積極投資を重視することを株主還元方針としております。

また、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の配当方針に基づき、当期の配当につきましては、年間配当金を120円とさせていただきました。

また、当社は取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たりの配当額（円）
2017年10月30日 取締役会	1,123	60
2018年６月27日 定時株主総会	1,123	60

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2014年３月	2015年３月	2016年３月	2017年３月	2018年３月
最高(円)	3,795	4,905	4,355	4,465	5,510
最低(円)	2,557	3,430	3,340	3,295	4,055

(注)　当社株式は、2013年７月16日から東京証券取引所市場第一部に上場しております。それ以前についての株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年１月	２月	３月
最高(円)	4,760	5,150	5,490	5,510	5,180	5,360
最低(円)	4,415	4,765	4,990	5,050	4,850	5,050

(注)　株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５ 【役員の状況】

男性12名　女性１名　（役員のうち女性の比率7.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長	営業本部長	渡　邊　直　人	1955年８月19日生	1979年３月 1984年12月 1990年４月 2003年１月 2004年６月 2005年５月 2008年６月 2011年４月 2013年12月 2017年１月 2017年２月 2017年７月	当社入社 当社営業部次長 当社東京地区エリアマネージャー 当社営業本部第１営業部副部長兼東京地区本部長 当社取締役 当社営業本部第４営業部長兼東京地区本部長 当社常務取締役 当社常務取締役第４営業部長 当社代表取締役社長（現任） 王將餐飲服務股份有限公司薫事長（現任） 株式会社王将ハートフル代表取締役社長（現任） 当社営業本部長（現任）	(注)３	15
専務取締役	執行役員 経営戦略本部長 営業本部王将大学学長	上　田　　実	1957年６月14日生	1980年４月 2003年３月 2004年９月 2005年４月 2006年６月 2013年４月 2016年６月 2016年７月 2017年６月 2017年７月 2018年６月	日本マクドナルド株式会社入社 同　執行役員 株式会社ジー・エイチ・エフ・マネジメント執行役員 同　常務取締役 同　専務取締役 株式会社GHFD代表取締役社長 office　UEDA代表（現任） 当社顧問 当社専務取締役（現任） 当社執行役員経営戦略本部長兼情報サービス部長兼営業本部王将大学学長 当社執行役員経営戦略本部長兼営業本部王将大学学長（現任）	(注)３	0
常務取締役	執行役員 経営戦略本部副本部長 営業本部FC推進部長	是　枝　秀　紀	1961年３月19日生	1984年４月 1989年３月 1999年３月 2007年６月 2009年６月 2014年８月 2015年６月 2016年７月 2017年７月	株式会社川滝コーポレーション入社 当社入社 当社管理部副部長 当社人事部長 当社取締役 当社総務部長 当社常務取締役執行役員（現任） 当社事業戦略本部長兼FC推進部長兼営業企画推進部長 当社経営戦略本部副本部長兼営業本部FC推進部長（現任）	(注)３	13
常務取締役	執行役員 総務本部長 総務部長 営業本部海外事業部長	木　曽　　裕	1973年７月23日生	2000年４月 2008年１月 2009年１月 2011年８月 2012年１月 2012年６月 2015年６月 2016年６月 2016年７月 2017年７月	東京地方検察庁検事 北浜法律事務所・外国法共同事業入所 同　パートナー弁護士 奈良市ガバナンス監視委員会 委員長 弁護士法人北浜法律事務所 東京事務所移籍 一般社団法人日本公認不正検査士協会理事 当社監査役 当社常務取締役（現任） 当社最高財務責任者（現任） 弁護士法人北浜法律事務所 東京事務所　スペシャルカウンセル（現任） 当社執行役員管理本部長兼総務部長兼情報システム部長 当社執行役員総務本部長兼総務部長兼営業本部海外事業部長（現任）	(注)３	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
常務取締役	執行役員 人事本部長 採用教育部長 情報システム部長 営業本部ハートフル事業部長	池　田　直　子	1964年６月13日生	1985年４月 1999年９月 2002年８月 2008年４月 2012年１月 2015年６月 2016年６月 2016年７月 2017年７月 2017年10月 2017年12月	安田火災海上保険株式会社 （現　損害保険ジャパン日本興亜株式会社）入社 いけだＦＰ社会保険労務士事務所開所　所長 株式会社ヒューマン・プライム設立 代表取締役 社会保険労務士事務所 あおぞらコンサルティング開所　所長（現任） 株式会社あおぞらコンサルティング設立　代表取締役 当社取締役 当社常務取締役（現任） 当社執行役員管理本部副本部長兼人事部長 当社執行役員人事本部長兼情報システム部長兼営業本部ハートフル事業部長 当社執行役員人事本部長兼人事部長兼情報システム部長兼営業本部ハートフル事業部長 当社執行役員人事本部長兼採用教育部長兼情報システム部長兼営業本部ハートフル事業部長（現任）	(注)３	0
取締役	執行役員 営業本部第１営業部長	杉　田　元　樹	1956年12月11日生	1977年５月 1981年２月 2003年１月 2008年４月 2009年６月 2011年４月 2014年２月 2014年８月 2015年６月 2017年７月	中華料理店「大将」入店 当社入社 当社第２営業部副部長 当社営業本部第３営業部長兼関西第２エリアマネージャー 当社取締役（現任） 当社第３営業部長兼関西第２エリアマネージャー 当社第３営業部長 当社第１営業部長 当社執行役員（現任） 当社営業本部第１営業部長（現任）	(注)３	7
取締役	執行役員 営業本部第２営業部長	門　林　　弘	1963年1月17日生	1981年４月 2002年11月 2014年６月 2015年６月 2017年６月 2017年７月	当社入社 当社第１営業部エリアマネージャー 当社第２営業部長 当社執行役員（現任） 当社取締役（現任） 当社営業本部第２営業部長（現任）	(注)３	6
取締役		渡　邉　雅　之	1970年５月２日生	1998年４月 2001年10月 2009年８月 2011年５月 2012年９月 2014年３月 2014年６月 2016年６月 2017年４月	総理府(官房総務課)入府 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 弁護士法人三宅法律事務所入所 弁護士法人三宅法律事務所　パートナー（現任） 成蹊大学法科大学院非常勤講師 JALCOホールディングス株式会社第三者委員会委員長 当社取締役（現任） 日特建設株式会社社外取締役（現任） 特定複合観光施設区域整備推進会議委員	(注)３	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役		稲　田　旭　彦	1961年１月15日生	1990年10月 1992年８月 2011年10月 2012年６月	公認会計士登録 監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 稲田旭彦公認会計士事務所開設　代表（現任） 当社取締役（現任）	(注)３	0
取締役		関　島　　力	1955年12月13日生	1980年４月 2013年１月 2016年３月 2016年６月 2017年４月	アサヒビール株式会社（現アサヒグループホールディングス株式会社）入社 同社執行役員近畿圏統括本部長 アサヒグループホールディングス株式会社顧問兼迎賓館館長（現任） 当社取締役（現任） アサヒプロマネジメント株式会社迎賓館管理部長（現任）	(注)３	0
監査役 (常勤)		髙　橋　正　哲	1946年10月24日生	1969年４月 1998年９月 2000年３月 2003年９月 2006年３月 2016年６月	アサヒビール株式会社（現アサヒグループホールディングス株式会社）入社 同社理事 同社執行役員 同社常務執行役員 同社専務取締役 当社監査役（現任）	(注)４	1
監査役		中　谷　健　良	1944年２月９日生	1998年７月 1999年７月 2000年７月 2001年８月 2011年６月	大阪国税局調査第一部調査管理課長 大阪国税局総務部次長 北税務署長 中谷健良税理士事務所開設　代表（現任） 当社監査役（現任）	(注)５	2
監査役		原　　哲　也	1947年７月１日生	1970年３月 2006年10月 2009年４月 2010年９月 2015年６月 2016年４月 2016年６月	警視庁入庁 三本コーヒー株式会社執行役員 公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター　専務理事 同センター代表理事 同センター顧問 サンキョー株式会社監査役（現任） 当社監査役(現任)	(注)６	―
計							50

(注)　１　取締役渡邉雅之、稲田旭彦及び関島力は、社外取締役であります。
２　監査役髙橋正哲、中谷健良及び原哲也は、社外監査役であります。
３　2017年６月28日選任後、２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
４　2016年６月28日選任後、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
５　2015年６月26日選任後、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
６　2017年６月28日選任後、４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
７　当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
四　方　俊　一	1949年８月10日生	1973年４月 1993年１月 1995年12月 2000年５月 2000年12月 2004年７月 2007年12月 2010年３月 2013年６月 2013年８月	株式会社京都銀行入行 株式会社ファルコバイオシステムズ入社 同社取締役 株式会社ファルコライフサイエンス代表取締役社長 ＮＰＯ日本食品危害研究所理事 社団法人日本衛生検査所協会顧問 株式会社ファルコバイオシステムズ常務取締役 株式会社ファルコＳＤホールディングス常務取締役 同社顧問 株式会社ロマンライフ監査役	(注)	―

(注)　2018年６月27日補欠監査役選任後、効力は１年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の開始の時まで。

８　所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を用いております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化という目標を中長期的に達成していくためには、株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーに対し、一層の経営の透明性を確保しながら、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を確立するとともに、適法、健全かつ公正な経営を実現することが重要であると考え、コーポレートガバナンス・コードを原則として実施し、コーポレート・ガバナンスの強化および経営上の組織体制の整備や必要な施策の実施に努めております。

② 模式図

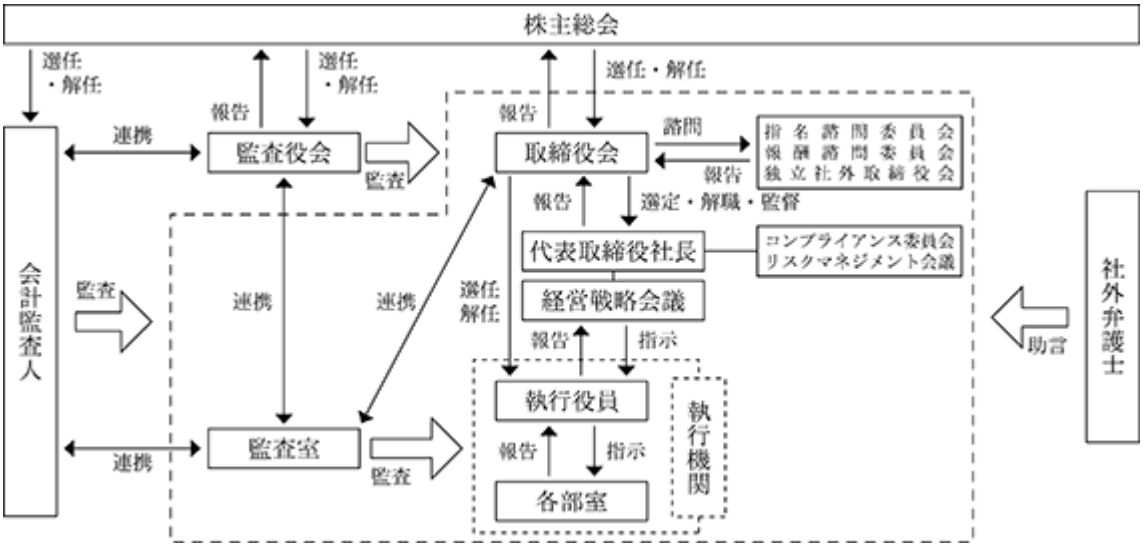

③ 会社機関の内容

イ．取締役会

取締役会は社外取締役３名を含む10名で構成されており、経営の意思決定及び監督と業務執行を分離する事を目的とし、執行役員としての業務執行責任を明確にする中で、業務執行責任において組織運営の効率化、意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。また、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として社外取締役を議長とする「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」並びに「独立社外取締役会」を設置しております。「指名諮問委員会」は取締役の選任及び解任方針の策定と候補者の選定等を行います。「報酬諮問委員会」は取締役の報酬に関する方針の策定と報酬水準及び査定、報酬額の審議等を行います。「独立社外取締役会」は取締役会全体の実効性について分析・評価等を行います。なお、当社は定款で取締役は10名以内とし、選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定めております。また、取締役の解任決議要件を定款で議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の３分の２以上をもって行うと定めているとともに、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第１項の規定により、当該取締役の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

取締役会の意思決定機能を確実なものとし、経営環境の変化に機敏に対応できる体制の強化に努めております。まず、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。その他、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会は毎月１回以上開催し、代表取締役社長が議長となり、法令、定款及び社内諸規程に従って、経営方針をはじめとする経営上の重要事項を決定するとともに、執行役員の職務執行の監督を実施しております。また、月次の業績状況等の報告が行われるとともに、重要事項の議論を行っており、監査役３名が出席して取締役会の意思決定及び監督状況並びに各執行役員の業務執行をチェックするとともに必要に応じて意見を述べております。

ロ．代表取締役社長・経営戦略会議

取締役会での意思決定を迅速に行い、また、取締役会で決定された経営方針に基づく業務執行方針を協議もしくは審議する機関として代表取締役社長を議長とする経営戦略会議を設置し、毎月２回以上開催しております。監査役及び社外取締役は、いつでも経営戦略会議に出席し、意見を述べることができ、必要に応じて意見を述べております。代表取締役社長は、業務の執行状況を監督するとともに経営戦略会議における審議または報告の概要を取締役会に報告しております。

ハ．監査室

内部監査を実施する部門として他の部室から独立した取締役会直轄の監査室を設置しており、人員を２名配置しております。内部監査は全ての店舗、工場、本社を対象としております。監査室は事業年度開始時に内部監査計画を作成し、金銭類の取り扱い、安全衛生、コンプライアンス等の監査を実施し、監査結果を取締役会及び代表取締役社長へ報告するとともに、業務の改善に向けた具体的な助言・勧告及び各部門の改善に向けた取り組みの確認を通じて業務改善に係る指導を行っております。また、内部監査においては、各部門が構築した内部統制の独立的評価を行い、監査役に監査結果を報告するなど緊密に連携を図っており、有限責任監査法人トーマツとも連携をとりながら監査を実施しております。

ニ．監査役・監査役会

当社の監査役会は３名で構成されておりますが、取締役会による意思決定及び監督状況並びに各執行役員の業務執行を当社から独立した立場で監査するために当社の監査役は３名とも社外監査役としております。内１名が常勤であり、非常勤監査役の内１名が税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び監督状況並びに各執行役員の業務執行をチェックするとともに必要に応じて意見を述べております。なお、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めているとともに、監査役との間で責任限定契約ができる旨を定款で定めております。当社は、監査役の全員と会社法第427条第１項の規定により、当該監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。３名の社外監査役は原則毎回取締役会に出席することとしており、取締役会では必要に応じて取締役と意見交換を行い、経営諸施策についても発言機会を持つなど、社外監査役による経営上の監視等を行っております。

監査役会は毎月１回以上開催され、監査計画の立案、監査の分担及び監査結果の確認・審議等を行っております。常勤監査役においては監査計画に従い、取締役会を含む重要な会議に参加し、重要決裁書類等の閲覧、実地調査、各部門が構築した内部統制を独立的評価した監査室からの報告・ヒアリング等を通じて監査を行い、その監査結果を監査役会で共有しております。また、監査役は定期的に会計監査の方針、監査結果の確認及び報告等について有限責任監査法人トーマツとも連携をとりながら監査を実施しております。監査役会では、監査結果を受けて業務の改善に向けた具体的な助言・勧告について協議を実施し、必要に応じて取締役会又は代表取締役社長に対して意見を伝え、また改善を求めており、監査の実効性確保に努めております。

ホ．社外取締役・社外監査役

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会における監督を強化するため、社外取締役３名を選任しております。当社と利害関係のない独立した立場で意思決定への参加及び監督が可能な社外取締役の選任により、取締役会においてより客観的な審議、有効な監督が可能になっております。社外取締役による監督が有効に機能するよう当社では、経営上の重要な情報を適時、適切に提供しております。具体的には、取締役会へ提供される資料の充実に努め、また、監査室の監査結果、監査役会からの意見及び会計監査人の監査結果等を提供しております。さらに、取締役会における議論に積極的に貢献するために必要な情報交換・認識共有をすること、並びに、当社の事業及びコーポレート・ガバナンスに関する事項等について自由に議論するために、取締役会の下に独立社外取締役で構成する独立社外取締役会を設置しております。

また、当社は、取締役会による意思決定及び監督状況並びに各執行役員の業務執行を当社から独立した立場で監査するために当社の監査役は３名とも社外監査役としております。社外監査役による監査の有効性を高めるため、当社では監査意見の形成に資する情報を適時、適切に提供しております。具体的には、常勤監査役が監査役会を通じて監査情報を共有しており、また各部門が構築した内部統制を独立的評価した監査室が監査役会又は常勤監査役を通じて各監査役に情報提供を行っております。更には、四半期ごとに監査役、会計監査人及び監査室で会し、会計監査人から会計監査の方針、監査結果等の報告を受けるとともに情報交換を行っております。その他、必要に応じてアドバイスが受けられるよう弁護士事務所等と顧問契約を結び、リスク管理の向上を図るとともに各監査役の求めに応じて必要な情報は提供する体制を取っており、適切な監査判断が行える環境を整備しております。

当社では、社外取締役による監督及び社外監査役による監査が有効に機能するよう、社外取締役及び社外監査役の選任に関しては、下記独立性判断基準を満たした者について、社外取締役を議長とする指名諮問委員会における審議を経て、取締役会において選任の決議をすることとしております。

１　当社の業務執行取締役、執行役員及び従業員で、過去に一度でも当社に所属していない者
２　年間取引金額が当社売上高又は相手方の連結売上高の１％を超える当社の販売先又は仕入先等の業務執　行者でない者
３　当社の事業年度末において、議決権ベースで５％以上を保有する大株主またはその業務執行者でない者
４　当社の事業年度末において、議決権ベースで５％以上を保有する出資先の業務執行者でない者
５　当社が借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において、当社の総資産又は当該金融機関の連結総資産の３％を超える金融機関の業務執行者でない者
６　当社が過去１０年間において１千万円を超える寄付を受けている者又はその業務執行者でない者
７　当社から役員報酬等以外に年間１千万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家若しくは法律専門家、又は会計監査人若しくは顧問契約先でない者

また、社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は、「５　役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、監督及び監査の独立性に影響を及ぼす特別な利害関係は有しておりません。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、一般株主と利益相反の生じない当社から独立した立場での当社の経営に対する監視が重要と考えており、このように経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、取締役３名を社外取締役、監査役３名を社外監査役とし、監督及び監査の環境を整備することで経営への監視機能を強化しております。

④　内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を下記のとおり決議しており、その内容及び運用状況は以下のとおりであります。

イ．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすよう、反社会的勢力との関係排除をはじめとするコンプライアンス意識の啓蒙をうたう行動規範を定めて、教育の実施及び小冊子の配付により取締役及び従業員に周知徹底します。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス関連規定を整備して教育を行います。

店舗運営等の重要業務を適正に執行し、その業務報告を漏れなく行うとともに意思決定及び業務執行における組織間及び組織内の牽制を図るために職務権限規程等の諸規程を整備します。

さらに、コンプライアンス上の問題を発見した場合に社内担当者又は外部の弁護士への報告・相談・通報体制として内部通報制度を設け、問題の未然防止と早期発見・解決に努めます。

当社は、業務実施部署から独立した取締役会直轄の組織として監査室を設け、法令及び社内規程の遵守状況、職務執行の内容について、店舗、工場、本社、子会社の内部監査を行い、その結果を代表取締役及び取締役会並びに監査役に報告します。

［運用状況］

コンプライアンス宣言及び行動規範をホームページを通じて社内外へ告知しており、コンプライアンス意識向上を目的に全社員を対象に階層別コンプライアンス研修を実施しております。また、反社会的勢力との関係遮断に関する基本方針を定め、ホームページ及び各事業所に提示し、また、コンプライアンス及び反社会的勢力排除の意識の醸成を図るための小冊子を作成し全社員へ配布しております。その他不当要求による被害を防止する責任者として直営全店長を選任し各都道府県の暴力追放運動推進センターが実施する講習を受講しております。内部通報制度として総務部総務課及び外部の弁護士が通報窓口を担当しており、通報内容についてコンプライアンス委員会委員に報告を行い、改善・再発防止に努めております。

監査室は、毎期、内部監査計画を策定し、各種監査を実施しております。

ロ．取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他情報を、「文書管理規程」及び「電算管理規程」等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行います。

［運用状況］

取締役会関連文書等は、上記規程に基づき保存年限及び所管部署等を定めて適切に管理しております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント規程に基づくリスクマネジメント会議を中心にリスクを抽出・分析したうえで、各リスクの対応方針、主管部署及び教育研修方針の決定を行うとともに、必要に応じて監査室を通じ、全社的または特定部門の内部監査を実施します。各部室長は、自己点検、内部監査等で明らかになった問題点等について、速やかに是正・改善の措置を講じるとともに必要に応じて規程等の改廃をします。

万一リスクが顕在化した場合でも損失を極小化するよう危機対応細則を定めて事後対応体制を構築します。

［運用状況］

リスクマネジメント会議で策定した重点対応リスクへの対策（中期・年度計画）に基づき、主管部署を特定のうえ対策を実施し、同会議にて定期的に進捗確認及び対策の是正をしております。また、リスクが発生した場合の基本対応を定めた危機管理基本マニュアル、広報危機管理マニュアル等を整備しております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を月に１回定期的に、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、中期経営方針及び年次予算を含めた経営目標を策定し、計画に基づく業務執行状況を監督します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

当社は、取締役会の他、月に１回定期的に、または必要に応じて適時開催される経営戦略会議において経営上の重要案件を徹底的に協議したうえで効率的に執行します。また、必要に応じ担当部門長を経営戦略会議に出席させ、懸案事項の執行・管理状況に関する報告を受け適正な指示を行うことによって、職務執行の効率化を図ります。

当社は、組織規程、職務権限規程および業務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、各部門の業務執行の迅速性および効率性を確保します。

［運用状況］

月次、四半期及び年度の予算並びに個別施策の計画及び達成状況は取締役会及び経営戦略会議に報告され、多面的な検討を実施することで、経営目標の適切な達成管理を行っております。

ホ．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するために関係会社管理規程を制定するとともに、関係会社の状況に応じて必要な管理を行います。

また、必要に応じて子会社に当社取締役をはじめ幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努めます。

なお、監査室は定期的または臨時に管理体制を監査し、代表取締役及び取締役並びに監査役に報告を行います。監査役は監査室の報告を受けて監査役会にて協議を行い、必要に応じて取締役会に提言又は勧告を行います。

［運用状況］

子会社については、現預金管理や売上管理等を親会社がモニタリング出来る体制を整えており、子会社の業務の適正を確保しております。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査室員を監査役の補助すべき使用人として指名することができます。

また、補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動の人事権に係る事項の決定には監査役の同意を必要とし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

［運用状況］

監査室は監査役会の事務局としても機能しており、監査室員の人事等は監査役と協議の上決定しております。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会の付議事項、経営戦略会議の協議事項、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他重要事項を法令等に基づき監査役に報告するものとします。

監査役は重要な意思決定プロセス、業務の執行状況を把握するために取締役会に出席し、また、常勤監査役は取締役会以外の重要会議に出席するとともに稟議書等業務執行に係る重要な決裁文書等を閲覧し、取締役及び使用人に必要があれば説明を求めます。

なお、監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、監査成果の達成を図るとともに、必要と認めるときは、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができるものとします。

［運用状況］

監査役が取締役会及び経営戦略会議等に出席することにより、取締役及び使用人等から必要な情報を得るほか、監査室からも情報提供を行っております。更には、四半期ごとに監査役、会計監査人、監査室で会し、会計監査人から会計監査の方針、監査結果等の報告を受けるとともに情報交換を行っております。

チ．財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制システムを整備、運用し、それを評価する体制を構築しております。

［運用状況］

各部門が構築した内部統制を監査室が独立的評価を行っており、監査役及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

⑤　当該企業統治の体制を採用する理由

上記の機関、内部統制システムの整備状況及びその運用状況から、監査役設置会社が以下の理由により最も有効であると考え、当社は、監査役設置会社を選択しております。

イ．業務執行役員が業務執行責任において組織運営の効率化、意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役会は経営の意思決定及び監督に専念できること。

ロ．取締役会の諮問機関として社外取締役を議長とする「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」の設置により、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化することが可能であること。

ハ．当社の業務及び経営に精通した社内取締役と、専門的知識を有し、当社から独立した立場で経営の監督を行う社外取締役をバランスよく起用することで、経営の透明性の確保、めまぐるしく変化する経営環境の変化や多様性へ対応することが可能であること。

ニ．監査役会は社外監査役で構成することにより、当社から独立した立場で、取締役会による意思決定及び監督状況並びに各執行役員の業務執行を監査することが可能であること。

⑥ 役員の報酬等

イ　提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	269	202	66	―	9
監査役（社外監査役を除く）	―	―	―	―	―
社外役員	46	39	6	―	6

（注）１　取締役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の株主総会の決議により、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）となっております。

２　監査役の報酬限度額は、2015年６月26日開催の株主総会の決議により、年額40百万円以内となっております。

３　上記以外に使用人兼務取締役に対する使用人給与（賞与含む）２名、19百万円を支給しております。

ロ　提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ　役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。

取締役及び監査役の報酬の総額は、それぞれ株主総会の決議により定め、その各役員に対する割当ては、取締役報酬については報酬諮問委員会における審議を経て、取締役会において決定され、監査役報酬については監査役の協議によって決定しております。

取締役の報酬は、月額報酬と賞与から構成しており、当社の業績状況及び各取締役の職務内容・役位に応じて支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとしております。

監査役については、監査役会での協議にて決定しており、高い独立性の観点から、固定金額としております。

⑦ 株式の保有状況

イ　保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数	５銘柄
貸借対照表計上額の合計額	6,711百万円

ロ　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
アリアケジャパン㈱	784,284	5,497	当社料理うまみ成分（例はラーメンスープ）の品質管理・商品開発・安定供給先で有り、継続的に付加価値の高い商品開発に向けてリサーチ＆コンサルティング提供を受けている企業で、当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。
アサヒグループホールディングス㈱	2,805	11	当社顧客ニーズを反映したアルコールやソフトドリンク等の飲料提供や、当社メニューとマッチングする飲料提案や開業当時より企業の要素である人・物・金・大義名分・時期によりリサーチ＆コンサルティング提供を受けている企業で、当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	9,950	6	当社の財務体質の健全化から、安定的な資金供給を受けており、金融面のみならず、工場全般にかかるコンサル提供など経営全般に亘りリサーチ＆コンサルティングを受けている企業グループで、当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	1,000	3	当社の財務体質の健全化から、安定的な資金供給を受けており、金融面のみならず、当社株式事務や法務相談、年金コンサルなど経営全般に亘りリサーチ＆コンサルティング提供も受けている企業グループで、当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。
㈱みずほフィナンシャルグループ	10,000	2	当社の財務体質の健全化から、安定的な資金供給を受けており、金融面のみならず、経営全般に亘りリサーチ＆コンサルティング提供も受けている企業グループで、当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
アリアケジャパン㈱	784,284	6,682	当社料理うまみ成分（例はラーメンスープ）の品質管理・商品開発・安定供給先で有り、継続的に付加価値の高い商品開発に向けてリサーチ＆コンサルティング提供を受けている企業で、当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。
アサヒグループホールディングス㈱	2,805	15	当社顧客ニーズを反映したアルコールやソフトドリンク等の飲料提供や、当社メニューとマッチングする飲料提案や開業当時より企業の要素である人・物・金・大義名分・時期によりリサーチ＆コンサルティング提供を受けている企業で、当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	9,950	6	当社の財務体質の健全化から、安定的な資金供給を受けており、金融面のみならず、工場全般にかかるコンサル提供など経営全般に亘りリサーチ＆コンサルティングを受けている企業グループで、当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	1,000	4	当社の財務体質の健全化から、安定的な資金供給を受けており、金融面のみならず、当社株式事務や法務相談、年金コンサルなど経営全般に亘りリサーチ＆コンサルティング提供も受けている企業グループで、当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。
㈱みずほフィナンシャルグループ	10,000	1	当社の財務体質の健全化から、安定的な資金供給を受けており、金融面のみならず、経営全般に亘りリサーチ＆コンサルティング提供も受けている企業グループで、当社業績に寄与するものであります。 上記より取引関係等の維持・強化の観点で保有いたします。

ハ　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び監査をうけております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名は木村　幸彦氏、中田　信之氏であります。監査業務に係わる補助者の構成は公認会計士７名、その他（公認会計士試験合格者等）10名であります。なお、定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

1　会計監査人は本契約の履行に伴い生じた当社の損害について、故意又は重大な過失があった場合を除き、50百万円又は会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度とする。

2　会計監査人の行為が１の要件を充足するか否かについては、当社がこれを判断し、速やかに結果を通知するものとする。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
40	14

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	5
連結子会社	―	―
計	40	5

② 【その他重要な報酬の内容】

当連結会計年度

当社連結子会社である王將餐飲服務股份有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している勤業衆信聯合会計師事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬等として２百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度及び当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、IFRS導入に関する助言等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、事業の特性、事業規模、監査業務量等を勘案して適切に決定しております。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(2017年４月１日から2018年３月31日まで)より子会社「王將餐飲服務股份有限公司」及び「株式会社王将ハートフル」の事業活動を開始したことに伴い、連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2017年４月１日から2018年３月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年４月１日から2018年３月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、外部のセミナーへ参加しております。また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、適用に向けた体制の整備に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2018年３月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	12,496
売掛金	447
商品及び製品	123
原材料	307
繰延税金資産	464
その他	882
貸倒引当金	△11
流動資産合計	14,709
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	52,391
減価償却累計額	△38,852
建物及び構築物（純額）	13,538
機械装置及び運搬具	5,560
減価償却累計額	△3,229
機械装置及び運搬具（純額）	2,330
工具、器具及び備品	5,719
減価償却累計額	△4,692
工具、器具及び備品（純額）	1,026
土地	※1 20,810
建設仮勘定	47
有形固定資産合計	37,752
無形固定資産	120
投資その他の資産	
投資有価証券	6,720
長期貸付金	61
退職給付に係る資産	515
繰延税金資産	1,000
差入保証金	4,171
その他	82
貸倒引当金	△32
投資その他の資産合計	12,518
固定資産合計	50,392
資産合計	65,102

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2018年３月31日)
負債の部	
流動負債	
買掛金	2,170
短期借入金	3,000
1年内返済予定の長期借入金	3,016
未払法人税等	1,292
賞与引当金	923
その他	4,631
流動負債合計	15,034
固定負債	
長期借入金	2,462
再評価に係る繰延税金負債	※1 506
資産除去債務	769
その他	205
固定負債合計	3,945
負債合計	18,979
純資産の部	
株主資本	
資本金	8,166
資本剰余金	9,031
利益剰余金	38,867
自己株式	△10,824
株主資本合計	45,240
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	4,108
土地再評価差額金	※1 △3,286
為替換算調整勘定	△3
退職給付に係る調整累計額	62
その他の包括利益累計額合計	882
純資産合計	46,122
負債純資産合計	65,102

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2017年４月１日 至 2018年３月31日)
売上高	78,117
売上原価	23,797
売上総利益	54,319
販売費及び一般管理費	
荷造運搬費	2,031
広告宣伝費	1,059
販売促進費	3,479
貸倒引当金繰入額	0
役員報酬	315
給料手当及び賞与	10,795
雑給	※1 11,840
賞与引当金繰入額	892
退職給付費用	180
福利厚生費	4,053
租税公課	345
減価償却費	2,385
賃借料	4,130
水道光熱費	3,717
修繕費	1,061
その他	2,526
販売費及び一般管理費合計	48,816
営業利益	5,503
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	47
受取地代家賃	65
ＦＣ加盟料	※2 120
補助金収入	53
雑収入	168
営業外収益合計	459
営業外費用	
支払利息	24
賃貸費用	62
災害義援金	68
雑損失	26
営業外費用合計	181
経常利益	5,780

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2017年４月１日 至 2018年３月31日)
特別利益	
固定資産売却益	※3 0
収用補償金	36
特別利益合計	36
特別損失	
固定資産除却損	※4 32
減損損失	※5 307
特別損失合計	340
税金等調整前当期純利益	5,476
法人税、住民税及び事業税	2,028
法人税等調整額	△204
法人税等合計	1,824
当期純利益	3,652
非支配株主に帰属する当期純利益	―
親会社株主に帰属する当期純利益	3,652

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2017年４月１日 至 2018年３月31日)
当期純利益	3,652
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	826
為替換算調整勘定	△3
退職給付に係る調整額	62
その他の包括利益合計	※1 885
包括利益	4,538
（内訳）	
親会社株主に係る包括利益	4,538
非支配株主に係る包括利益	―

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2017年４月１日　至 2018年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,166	9,031	37,730	△10,823	44,103
当期変動額					
剰余金の配当			△2,246		△2,246
親会社株主に帰属する当期純利益			3,652		3,652
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			△268		△268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	―	―	1,136	△0	1,136
当期末残高	8,166	9,031	38,867	△10,824	45,240

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,282	△3,554	―	―	△271	43,832
当期変動額						
剰余金の配当						△2,246
親会社株主に帰属する当期純利益						3,652
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩		268			268	―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	826	―	△3	62	885	885
当期変動額合計	826	268	△3	62	1,154	2,290
当期末残高	4,108	△3,286	△3	62	882	46,122

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2017年４月１日 至 2018年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	5,476
減価償却費	3,137
減損損失	307
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△12
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	12
受取利息及び受取配当金	△51
支払利息	24
収用補償金	△36
固定資産売却損益（△は益）	△0
固定資産除却損	32
たな卸資産の増減額（△は増加）	9
仕入債務の増減額（△は減少）	176
未払消費税等の増減額（△は減少）	△448
その他	△179
小計	8,450
利息及び配当金の受取額	49
利息の支払額	△24
収用補償金の受取額	36
法人税等の支払額	△1,870
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,641
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額（△は増加）	8
有形固定資産の取得による支出	△1,902
有形固定資産の売却による収入	0
貸付けによる支出	△30
貸付金の回収による収入	48
差入保証金の差入による支出	△152
その他	108
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,919
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△2,000
長期借入れによる収入	4,499
長期借入金の返済による支出	△4,337
自己株式の取得による支出	△0
配当金の支払額	△2,246
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,084
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	630
現金及び現金同等物の期首残高	11,741
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	124
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,496

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　2社

主要な連結子会社の名称

王將餐飲服務股份有限公司

株式会社王将ハートフル

当連結会計年度より子会社王將餐飲服務股份有限公司及び株式会社王将ハートフルの事業活動を開始したため、連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

王將餐飲服務股份有限公司及び株式会社王将ハートフルの決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

② たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　10～38年

機械装置及び運搬具　6～10年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及びパートタイマーに対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(３年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産・負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2018年３月30日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2018年３月30日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※１　土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年３月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年３月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日　2002年３月31日

	当連結会計年度 (2018年３月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△5,918百万円
(うち、賃貸等不動産に係る差額)	(△104百万円)

２　保証債務

下記のフランチャイズ加盟店オーナーの金融機関等からの債務に対して、次のとおり保証類似行為を行っております。

	当連結会計年度 (2018年３月31日)
（株）マーメイド	20百万円
個人オーナー１名	16
合計	37

(連結損益計算書関係)

※１　直営店舗等のパートタイマーに対する給与であります。

※２　本報告書の「経営上の重要な契約」に記載するフランチャイズ基本契約及び営業委託契約に基づく加盟料、加盟更新料及び営業手数料であります。

※３　固定資産売却益の内訳

	当連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円
計	0

※４　固定資産除却損の内訳

	当連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)
建物及び構築物	11百万円
機械装置及び運搬具	0
建物等撤去費用	19
その他	0
計	32

※５　減損損失

当連結会計年度(自　2017年４月１日　至　2018年３月31日)

当社グループは以下の減損損失を計上しております。

地　域	用　途	種　類	減損損失 （百万円）
関西地区	店舗４店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	46
北海道地区	店舗２店舗	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品	51
関東地区	店舗７店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	41
甲信越地区	店舗１店舗	建物及び構築物	4
東海地区	店舗１店舗	建物及び構築物	10
関東地区	遊休資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 土地	153
合計			307

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、遊休資産については物件単位としております。このうち、営業損益が悪化している店舗、将来における具体的な使用計画が定まっていない遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失307百万円（土地47百万円、建物234百万円、構築物５百万円、機械及び装置５百万円、工具、器具及び備品15百万円）を計上しました。なお、店舗用資産等の回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は５％を用いております。また、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定士による評価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（百万円）

	当連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	1,188
税効果調整前	1,188
税効果額	△362
その他有価証券評価差額金	826
為替換算調整勘定	
当期発生額	△3
退職給付に係る調整額	
当期発生額	121
組替調整額	△30
税効果調整前	90
税効果額	△27
退職給付に係る調整額	62

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自　2017年４月１日　至　2018年３月31日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,286,230	―	―	23,286,230

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,563,459	167	―	4,563,626

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取　167株

３　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年６月28日定時株主総会	普通株式	1,123	60	2017年３月31日	2017年６月29日
2017年10月30日取締役会	普通株式	1,123	60	2017年９月30日	2017年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,123	60	2018年３月31日	2018年６月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)
現金及び預金	12,496百万円
現金及び現金同等物	12,496

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当連結会計年度 (2018年３月31日)
１年内	116百万円
１年超	217
合計	334

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、その内容が取締役会に報告されております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は原則として３年以内であります。変動金利による借入は、金利の変動リスクを有しておりますが、適切な資金計画の作成により対処しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）について、当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の２ヶ月分相当を目処に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、稟議決裁を経て経理財務部にて行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2018年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,496	12,496	―
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	6,720	6,720	―
(3) 差入保証金	4,171		
貸倒引当金(※)	△10		
	4,161	4,126	△35
資産計	23,377	23,342	△35
(1) 短期借入金	3,000	3,000	―
(2) 長期借入金（１年内返済予定含む)	5,479	5,479	0
負債計	8,479	8,479	0

(※)　差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注１)　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負　債

(1) 短期借入金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(2) 長期借入金（１年内返済予定含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２)　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2018年３月31日)

区分	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,496	―	―	―
合計	12,496	―	―	―

差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

（注３） 短期借入金及び長期借入金の返済予定額
当連結会計年度(2018年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	3,000	―	―	―	―	―
長期借入金	3,016	1,900	562	―	―	―
合計	6,016	1,900	562	―	―	―

(有価証券関係)

１．その他有価証券

当連結会計年度(2018年３月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,711	1,077	5,633
債券	―	―	―
小計	6,711	1,077	5,633
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券	8	9	△0
小計	8	9	△0
合計	6,720	1,086	5,633

(退職給付関係)

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	当連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)
退職給付債務の期首残高	1,833
勤務費用	217
利息費用	12
数理計算上の差異の発生額	20
退職給付の支払額	△83
退職給付債務の期末残高	2,000

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	当連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)
年金資産の期首残高	2,255
期待運用収益	33
数理計算上の差異の発生額	142
事業主からの拠出額	168
退職給付の支払額	△83
年金資産の期末残高	2,515

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	当連結会計年度 (2018年３月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,000
年金資産	△2,515
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△515
退職給付に係る資産	△515
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△515

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	当連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)
勤務費用	217
利息費用	12
期待運用収益	△33
数理計算上の差異の費用処理額	△15
確定給付制度に係る 退職給付費用	180

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	当連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)
数理計算上の差異	90
合計	90

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	当連結会計年度 (2018年３月31日)
未認識数理計算上の差異	90
合計	90

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2018年３月31日)
国内債券	32%
外国債券	10%
国内株式	28%
外国株式	27%
その他	3%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	当連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)
割引率	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%
一時金選択率	100%

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2018年３月31日)
① 流動の部	
繰延税金資産	
賞与引当金	281百万円
未払事業税	105
その他	77
繰延税金資産合計	464
② 固定の部	
繰延税金資産	
貸倒引当金	13
有形固定資産	2,264
減損損失累計額	634
資産除去債務	233
投資有価証券	193
その他	65
繰延税金資産小計	3,405
評価性引当額	△494
繰延税金資産合計	2,911
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	116
退職給付に係る資産	157
固定資産圧縮積立金	103
その他有価証券評価差額金	1,524
保険差益積立金	9
繰延税金負債合計	1,910
繰延税金資産純額	1,000

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2018年３月31日)
法定実効税率	30.7%
（調整）	
住民税均等割	4.6
交際費等	0.4
評価制引当額の増加	0.3
所得拡大促進税額控除	△2.6
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

１．当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

２．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を更新不能な契約については当該契約期間、それ以外については20年と見積り、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

３．当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）
期首残高	727百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	34
時の経過による調整額	9
資産除去債務の履行による減少額	△2
期末残高	769

（賃貸等不動産関係）

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸商業用施設及び賃貸住宅等（土地含む。）を有しております。2018年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は18百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失は153百万円（減損損失は特別損失に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

		当連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,229
	期中増減額	142
	期末残高	1,372
連結決算日における時価		1,225

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

２　主な変動

増加は、主として保有目的変更による工場からの振替によるものであります。

減少は、主として遊休資産に係る減損損失及び減価償却によるものであります。

３　時価の算定方法

主な物件については社外の不動産鑑定士による評価額に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、中華事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

１．製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、中華事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

	当連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)
１株当たり純資産額	2,463.46円
１株当たり当期純利益	195.07円

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)
１株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,652
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,652
普通株式の期中平均株式数(株)	18,722,722

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,000	3,000	0.25	―
１年以内に返済予定の長期借入金	3,399	3,016	0.25	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	1,916	2,462	0.25	2018年５月 から 2020年10月
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	―	―	―	―
その他有利子負債	―	―	―	―
計	10,316	8,479	―	―

(注) １　「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
長期借入金	1,900	562	―	―

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	727	44	△2	769

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	18,242	38,475	58,551	78,117
税金等調整前四半期(当期)純利益	(百万円)	920	2,648	4,227	5,476
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	565	1,710	2,733	3,652
１株当たり四半期(当期)純利益	(円)	30.19	91.35	146.01	195.07

(会計期間)		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益	(円)	30.19	61.16	54.67	49.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年３月31日)	当事業年度 (2018年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,750	12,305
売掛金	365	424
商品及び製品	135	123
原材料	305	306
前払費用	425	443
繰延税金資産	458	464
その他	326	437
貸倒引当金	△32	△11
流動資産合計	13,736	14,494
固定資産		
有形固定資産		
建物	45,864	46,869
減価償却累計額	△32,168	△34,146
建物（純額）	13,696	12,722
構築物	5,420	5,485
減価償却累計額	△4,507	△4,700
構築物（純額）	912	784
機械及び装置	5,394	5,362
減価償却累計額	△2,762	△3,083
機械及び装置（純額）	2,632	2,279
車両運搬具	182	197
減価償却累計額	△129	△146
車両運搬具（純額）	53	51
工具、器具及び備品	5,264	5,626
減価償却累計額	△4,327	△4,684
工具、器具及び備品（純額）	936	942
土地	20,857	20,810
建設仮勘定	112	45
有形固定資産合計	39,202	37,635
無形固定資産		
ソフトウエア	99	92
施設利用権	31	28
無形固定資産合計	130	120
投資その他の資産		
投資有価証券	5,531	6,720
関係会社株式	30	30
関係会社出資金	94	288
長期貸付金	72	61
長期前払費用	79	65
前払年金費用	437	424
繰延税金資産	1,192	1,028
差入保証金	4,218	4,167
その他	27	17
貸倒引当金	△24	△32
投資その他の資産合計	11,657	12,770
固定資産合計	50,991	50,527
資産合計	64,727	65,021

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年３月31日)	当事業年度 (2018年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,993	2,158
短期借入金	5,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	3,399	3,016
未払金	2,288	1,841
未払費用	2,084	2,156
未払法人税等	1,205	1,292
前受金	33	32
預り金	377	405
前受収益	3	4
賞与引当金	912	923
設備関係未払金	178	181
その他	25	―
流動負債合計	17,501	15,011
固定負債		
長期借入金	1,916	2,462
再評価に係る繰延税金負債	506	506
資産除去債務	727	765
その他	242	205
固定負債合計	3,393	3,941
負債合計	20,895	18,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,166	8,166
資本剰余金		
資本準備金	9,026	9,026
その他資本剰余金	4	4
資本剰余金合計	9,031	9,031
利益剰余金		
利益準備金	940	940
その他利益剰余金		
保険差益積立金	23	21
固定資産圧縮積立金	241	235
別途積立金	22,800	22,800
繰越利益剰余金	13,725	14,876
利益剰余金合計	37,730	38,873
自己株式	△10,823	△10,824
株主資本合計	44,103	45,246
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,282	4,108
土地再評価差額金	△3,554	△3,286
評価・換算差額等合計	△271	822
純資産合計	43,832	46,068
負債純資産合計	64,727	65,021

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年４月１日 至 2017年３月31日)	当事業年度 (自 2017年４月１日 至 2018年３月31日)
売上高	75,078	77,934
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	142	135
当期商品仕入高	2,124	2,166
当期製品製造原価	20,493	21,565
合計	22,760	23,867
商品及び製品期末たな卸高	135	123
売上原価合計	22,624	23,743
売上総利益	52,453	54,190
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,071	2,031
広告宣伝費	1,006	1,052
販売促進費	3,216	3,469
貸倒引当金繰入額	13	0
役員報酬	305	315
給料手当及び賞与	10,389	10,779
雑給	※1 11,636	※1 11,815
賞与引当金繰入額	883	892
退職給付費用	151	180
福利厚生費	3,813	4,047
租税公課	348	345
減価償却費	2,245	2,373
賃借料	3,943	4,102
水道光熱費	3,669	3,714
修繕費	937	1,059
その他	2,328	2,504
販売費及び一般管理費合計	46,959	48,682
営業利益	5,494	5,508
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	47	47
受取地代家賃	74	65
ＦＣ加盟料	※2 107	※2 120
補助金収入	―	53
雑収入	193	169
営業外収益合計	424	459
営業外費用		
支払利息	23	24
賃貸費用	35	62
災害義援金	41	68
雑損失	16	25
営業外費用合計	116	181
経常利益	5,801	5,786

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2016年４月１日 至 2017年３月31日)	当事業年度 (自 2017年４月１日 至 2018年３月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 26	※3 0
収用補償金	384	36
特別利益合計	411	36
特別損失		
固定資産除却損	※4 133	※4 32
固定資産売却損	※5 82	—
減損損失	437	307
特別損失合計	653	340
税引前当期純利益	5,558	5,482
法人税、住民税及び事業税	1,904	2,028
法人税等調整額	△185	△204
法人税等合計	1,719	1,824
当期純利益	3,839	3,658

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自　2016年４月１日 至　2017年３月31日)		当事業年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
Ⅰ　材料費		17,957	87.6	18,951	87.9
Ⅱ　労務費		1,146	5.6	1,173	5.4
Ⅲ　経費	※１	1,389	6.8	1,441	6.7
当期製品製造原価		20,493	100.0	21,565	100.0

(脚注)

前事業年度 (自　2016年４月１日 至　2017年３月31日)	当事業年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)
※１　このうち主なもの (1) 減価償却費　642百万円 (2) 水道光熱費　351	※１　このうち主なもの (1) 減価償却費　653百万円 (2) 水道光熱費　336

(原価計算の方法)
組別総合原価計算を採用しております。なお、当社は生鮮品を加工しており、仕掛品はありません。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年４月１日　至 2017年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
						その他利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	保険差益積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,166	9,026	4	9,031	940	25	247	22,800	12,485	36,497
当期変動額										
保険差益積立金の取崩						△1			1	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△5		5	—
剰余金の配当									△2,370	△2,370
当期純利益									3,839	3,839
自己株式の取得										—
土地再評価差額金の取崩									△236	△236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1	△5	—	1,240	1,232
当期末残高	8,166	9,026	4	9,031	940	23	241	22,800	13,725	37,730

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△9,023	44,671	3,055	△3,791	△735	43,936
当期変動額						
保険差益積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△2,370				△2,370
当期純利益		3,839				3,839
自己株式の取得	△1,799	△1,799				△1,799
土地再評価差額金の取崩		△236		236	236	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			226	—	226	226
当期変動額合計	△1,799	△567	226	236	463	△104
当期末残高	△10,823	44,103	3,282	△3,554	△271	43,832

当事業年度(自 2017年４月１日　至 2018年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
						その他利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	保険差益積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,166	9,026	4	9,031	940	23	241	22,800	13,725	37,730
当期変動額										
保険差益積立金の取崩						△1			1	—
固定資産圧縮積立金の取崩							△5		5	—
剰余金の配当									△2,246	△2,246
当期純利益									3,658	3,658
自己株式の取得										—
土地再評価差額金の取崩									△268	△268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1	△5	—	1,150	1,143
当期末残高	8,166	9,026	4	9,031	940	21	235	22,800	14,876	38,873

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,823	44,103	3,282	△3,554	△271	43,832
当期変動額						
保険差益積立金の取崩		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△2,246				△2,246
当期純利益		3,658				3,658
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		△268		268	268	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			826	—	826	826
当期変動額合計	△0	1,142	826	268	1,094	2,236
当期末残高	△10,824	45,246	4,108	△3,286	822	46,068

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料

…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～38年
構築物	10～20年
機械及び装置	８～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

契約期間等を基準に償却

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びパートタイマーに支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理をすることとしております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

5　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（2）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「現金過不足」は営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「現金過不足」14百万円、「雑損失」１百万円は、「雑損失」16百万円として組み替えております。

以下の事項について、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第８条の６に定めるリース取引に関する注記については、同条第４項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第８条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第２項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第３項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第68条の４に定める１株当たり純資産額の注記については、同条第３項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の３の２に定める減損損失に関する注記については、同条第２項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の５の２に定める１株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第３項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第２項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第121条第１項第１号に定める有価証券明細表については、同条第３項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

１　保証債務

下記のフランチャイズ加盟店オーナーの金融機関等からの債務に対して、次のとおり保証類似行為を行っております。

	前事業年度 (2017年３月31日)	当事業年度 (2018年３月31日)
(株)DDTダイニング	5百万円	―百万円
達也(有)	10	―
(株)マーメイド	30	20
個人オーナー１名	23	16
合計	71	37

(損益計算書関係)

※１　直営店舗等のパートタイマーに対する給与であります。

※２　本報告書の「経営上の重要な契約」に記載するフランチャイズ基本契約及び営業委託契約に基づく加盟料、加盟更新料及び営業手数料であります。

※３　固定資産売却益の内訳

	前事業年度 （自　2016年４月１日 至　2017年３月31日）	当事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）
建物	0百万円	―百万円
車両運搬具	2	0
土地	23	―
合計	26	0

※４　固定資産除却損の内訳

	前事業年度 （自　2016年４月１日 至　2017年３月31日）	当事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）
建物	69百万円	10百万円
構築物	5	0
建物等撤去費用	56	19
その他	2	1
合計	133	32

※５　固定資産売却損の内訳

	前事業年度 （自　2016年４月１日 至　2017年３月31日）	当事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）
建物	1百万円	－百万円
土地	80	－
合計	82	－

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 （2017年３月31日）	当事業年度 （2018年３月31日）
子会社株式	30	30

(税効果会計関係)

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年３月31日)	当事業年度 (2018年３月31日)
① 流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	280百万円	281百万円
未払事業税	101	105
その他	77	77
繰延税金資産合計	458	464
② 固定の部		
繰延税金資産		
貸倒引当金	17	13
有形固定資産	2,112	2,264
減損損失累計額	452	634
資産除去債務	221	233
投資有価証券	193	193
その他	81	65
繰延税金資産小計	3,080	3,405
評価性引当額	△367	△494
繰延税金資産合計	2,712	2,911
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	108	116
前払年金費用	133	129
固定資産圧縮積立金	106	103
その他有価証券評価差額金	1,161	1,524
保険差益積立金	10	9
繰延税金負債合計	1,519	1,882
繰延税金資産の純額	1,192	1,028

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因

	前事業年度 (2017年３月31日)	当事業年度 (2018年３月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
住民税均等割	4.3	4.6
交際費等	0.2	0.4
評価性引当額の増加（△は減少）	△1.2	0.3
所得拡大促進税額控除	△2.4	△2.6
投資促進税制税額控除	△0.1	―
その他	△0.6	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9	33.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残高(百万円)
有形固定資産							
建物	45,864	1,318	313 (234)	46,869	34,146	2,046	12,722
構築物	5,420	85	21 (5)	5,485	4,700	208	784
機械及び装置	5,394	41	73 (5)	5,362	3,083	388	2,279
車両運搬具	182	16	1 (-)	197	146	18	51
工具、器具及び備品	5,264	417	54 (15)	5,626	4,684	396	942
土地	20,857 [△3,047]	—	47 (47) [△268]	20,810 [△2,779]	—	—	20,810
建設仮勘定	112	2,065	2,132	45	—	—	45
有形固定資産計	83,097 [△3,047]	3,944	2,645 (307) [△268]	84,397 [△2,779]	46,761	3,058	37,635
無形固定資産							
ソフトウエア	—	—	—	147	55	26	92
施設利用権	—	—	—	50	21	3	28
無形固定資産計	—	—	—	198	77	30	120
長期前払費用	170	24	36	158	92	35	65
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

（注）1　土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」（1998年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年３月31日公布法律第19号）に基づき行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお当期減少額は減損損失によるものであります。

2　当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物

新店舗（イオンモール苫小牧店他19店舗）、既存店改装等によるものであります。

建設仮勘定

新店舗（イオンモール苫小牧店他19店舗）、既存店改装等によるものであります。

3　当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物

減損によるものであります。

なお、「当期減少額」欄の（　）内は内書きで減損損失の計上額であります。

4　長期前払費用の当期償却額は、販売費及び一般管理費の賃借料及びその他に計上しております。

5　無形固定資産の金額が資産の総額の１％以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	56	0	―	12	44
賞与引当金	912	923	912	―	923

(注)　貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から３ヶ月以内
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 ― 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.ohsho.co.jp/
株主に対する特典	年２回９月30日、３月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主を対象に、所有株式数に応じて以下のとおり優待食事券(500円券)を贈呈する。 100株以上200株未満所有の株主に対し、優待食事券(500円券)４枚を贈呈(年間4,000円相当) 200株以上500株未満所有の株主に対し、優待食事券(500円券)６枚を贈呈(年間6,000円相当) 500株以上1,000株未満所有の株主に対し、優待食事券(500円券)12枚を贈呈(年間12,000円相当) 1,000株以上所有の株主に対し、優待食事券(500円券)24枚を贈呈(年間24,000円相当) 年１回３月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された100株以上保有の株主に対し、株主様優待カード（会計時５％割引）を１枚贈呈

（注） 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第２項各号に掲げる権利
会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集、新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第43期(自　2016年４月１日　至　2017年３月31日)　2017年６月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2017年６月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書
第44期第１四半期(自　2017年４月１日　至　2017年６月30日)　2017年８月14日関東財務局長に提出。
第44期第２四半期(自　2017年７月１日　至　2017年９月30日)　2017年11月13日関東財務局長に提出。
第44期第３四半期(自　2017年10月１日　至　2017年12月31日)　2018年２月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2017年６月29日関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年６月27日

株式会社王将フードサービス
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　木　村　幸　彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　中　田　信　之　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの2017年４月１日から2018年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービス及び連結子会社の2018年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社王将フードサービスの2018年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社王将フードサービスが2018年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2018年６月27日

株式会社王将フードサービス
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木　村　幸　彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中　田　信　之　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの2017年４月１日から2018年３月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービスの2018年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。